

八千代市こども計画
(第3期子ども・子育て支援事業計画)
実績報告書【令和8年度版】



令和8年7月
八千代市

目 次

1	令和7年度の実績概要	P1
2	具体的な施策の達成状況	
	基本目標1 すべてのこどもの最善の利益を図ります (計画書該当 P60～P66)	P5
	基本目標2 こどもが学び成長できる環境を整えます (計画書該当 P67～P69)	P13
	基本目標3 質の高い教育・保育の環境を整えます (計画書該当 P70～P73)	P14
	基本目標4 安心してこどもを生み育てることができる環境を整えます (計画書該当 P74～P78)	P17
	基本目標5 仕事と子育てを両立することができる支援を充実します (計画書該当 P79～P80)	P22
	基本目標6 こどもや子育て家庭を地域で見守り、支える支援を充実します (計画書該当 P81～P83)	P23
	基本目標7 こどもや子育て家庭が安心・快適に暮らすことができる支援を充実します (計画書該当 P84～P86)	P28
3	教育・保育に関する量の見込みと確保方策 (計画書該当 P88～P100)	P31
4	地域子ども・子育て支援事業等達成状況 (計画書該当 P88～ P 89, P101～P116)	P39

1 令和7年度の実績概要

令和 7 年度の実績概要

(1) 市の人口構成

(各年度末時点)

区分	総人口	総人口に占める割合	
		年少人口	
令和 3 年度	203,524 人	25,704 人	12.6%
令和 4 年度	204,818 人	25,455 人	12.4%
令和 5 年度	205,965 人	25,013 人	12.1%
令和 6 年度	206,895 人	24,724 人	12.0%
令和 7 年度	208,632 人	24,486 人	11.7%
前年度比	1,737 人	△238 人	△0.3%

(2) 具体的な施策の達成状況

事業数は 126 事業であるが、一部の事業については複数の課が所管しており、原則各課にて評価を行っていることから、評価した事業数としては 151 事業となる。

※事業内容や個別評価は、5 ページからの「具体的な施策の達成状況」のとおり

【各課評価の集計】

評 価	A	B	C	D	E	合計
事業数	90	53	5	3	0	151
全体に占める割合	59.6%	35.1%	3.3%	2.0%	0%	100%

A：達成 B：達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い
 C：達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D：未実施
 E：休止・廃止

【基本目標評価】

注 A 評価の事業数と B 評価の事業数が全体の 75%以上で○とし、更に A 評価の事業の割合が 75%以上の場合は◎とする。

基本目標 1 すべてのこどもの最善の利益を図ります

評 価	A	B	C	D	E	合計
事業数	27	17	1	0	0	45
全体に占める割合	60.0%	37.8%	2.2%	0%	0%	100%
総合評価	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標2 こどもが学び成長できる環境を整えます

評 価	A	B	C	D	E	合計
事業数	4	5	0	0	0	9
全体に占める割合	44.4%	55.6%	0%	0%	0%	100%
総合評価	○	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。				

基本目標 3 質の高い教育・保育の環境を整えます

評 価	A	B	C	D	E	合計
事業数	10	6	0	0	0	16
全体に占める割合	62.5%	37.5%	0%	0%	0%	100%
総合評価	○ : 基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○ : 基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △ : 基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標4 安心して子どもを生み育てることができる環境を整えます

評 価	A	B	C	D	E	合計
事業数	18	5	0	0	0	23
全体に占める割合	78.3%	21.7%	0%	0%	0%	100%
総合評価	◎：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標 5 仕事と子育てを両立することができる支援を充実します

評 価	A	B	C	D	E	合計
事業数	5	3	0	0	0	8
全体に占める割合	62.5%	37.5%	0%	0%	0%	100%
総合評価	○：基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○：基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △：基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標 6 こどもや子育て家庭を地域で見守り、支える支援を充実します

評 価	A	B	C	D	E	合計
事業数	14	11	3	2	0	30
全体に占める割合	46.6%	36.7%	10.0%	6.7%	0%	100%
総合評価	○ : 基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○ : 基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △ : 基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

基本目標 7 こどもや子育て家庭が安心・快適に暮らすことができる支援を充実します

評 価	A	B	C	D	E	合計
事業数	12	6	1	1	0	20
全体に占める割合	60.0%	30.0%	5.0%	5.0%	0%	100%
総合評価	○ : 基本目標に対して、十分な成果が得られた。 ○ : 基本目標に対して、おおむね成果が得られた。 △ : 基本目標に対して、十分な成果が得られなかった。					

(3) 事業計画の達成状況

事業計画の詳細な達成状況は、31ページからの「教育・保育に関する量の見込みと確保方策」「地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込みと確保方策」のとおり。

【教育・保育に関する量の見込みと確保方策の状況】

既存施設の利用定員の変更、保育所の新設により、1号認定の定員は133人減少し、2号認定の定員は30人増加、3号認定の定員は69人増加した。

【地域子ども・子育て支援事業の達成状況】

評 価	A	B	C	—	合計
事業数★	5	9	1	5	20
全体に占める割合	25.0%	45.0%	5.0%	25.0%	100%
総合評価	△ : 目標事業量に十分達している。 ○ : 目標事業量におおむね達している。 △ : 目標事業量に達していない。				

※1 A評価の事業数とB評価の事業数が全体の75%以上で○とし、更にA評価の事業の割合が75%以上の場合は◎とする。

※2 「—」は目標事業量の設定がない事業

★ 評価した事業数

(4) 待機児童の状況

(令和7年4月1時点)

年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
待機児童数	6人	0人	0人	9人	1人	0人	16人

待機児童数は申し込み者数から入園者数を差し引いた数だが、国基準により、育児休業中の場合や、他に利用可能な保育所等があるのに特定の保育所等を希望し待機している場合等を除いており、毎年国より報告を求められている。

※ 「他に利用可能な保育所等」とは、開所時間が保護者の需要に合っており、通常の交通手段により自宅から20～30分未満で登園可能な保育所等のこと。

《参考：令和8年4月1日現在》

年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
待機児童数	5人	0人	0人	4人	0人	0人	9人

2 具体的な施策の達成状況

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
1. すべてのこどもの最善の利益を図ります												
1-1 こどもの最善の利益の尊重												
		1	こどもの権利に関する啓発の充実	こどもの権利についてホームページ等を活用し、普及啓発に取り組みます。	子育て支援課	市ホームページ(子育て支援サイトにここに元気)においてこどもの権利(子どもの権利条約)を掲載するとともに八千代市こども計画(やさしい版)も掲載し、いつでもこどもの権利等を閲覧可能とした。また、職員への普及啓発を目的に「令和7年度健康福祉部・子ども部 新任及び異動職員等向け研修(オンラインで全部視聴可能)」において、「八千代市こども計画について」の講義を実施し、計画の重点的施策等として「こども基本法第15条 この法律及び児童の権利に関する条約の趣旨及び内容についての周知」について共有を図り普及啓発に努めた。	B					引き続きあらゆる対象者や機会に周知を行い、併せて八千代市こども計画(やさしい版)等データの共有に努める。
		2	スクールカウンセラー等による相談の実施	千葉県の配置により、臨床心理に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー等が、児童・生徒の相談に応じ、サポートします。	指導課	臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有したスクールカウンセラーが、児童生徒に対して心理面でのサポートを目的としてカウンセリングを行いました。また、福祉の面で専門的な知識を持つスクールソーシャルワーカーが、課題を抱える児童生徒に対して関係機関との連携についてアドバイスをを行いました。令和7年度は、千葉県から八千代市へ2名のスクールソーシャルワーカーが派遣されました。	B					スクールカウンセラー等が、積極的に生徒指導部会や職員会議に入り、学校全体のことを理解できるような組織体制を整える。また、スクールソーシャルワーカーの活用について市内小中義務教育学校への周知をより積極的に行う。
		3	ヤングケアラーへの支援	ヤングケアラー(家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者)の把握に努めるとともに、包括的、計画的な支援を実施するため、教育、高齢者福祉、障害福祉、介護、医療等の多機関と連携した支援体制を構築します。	子ども福祉課(子ども相談センター)	1. ヤングケアラー実態調査 市内小中学生の生活実態把握と支援体制構築の検討を目的に、市立小学校5～6年生、市立中学校1～3年生、義務教育学校5～9年生を対象に、令和7年6月～7月にWEBによる調査を実施しました。(回収率小学生89.4%、中学生82.1%)8月に、調査結果からヤングケアラー疑い児を抽出し、所属校を通じて追跡調査を実施しました。 2. ヤングケアラー支援に関わる関係職員研修の実施 テーマ:ヤングケアラーの早期発見、関係機関の対応について 講師:千葉県ヤングケアラー総合相談窓口アトリエ 対象者:ヤングケアラー支援に関わる関係職員(学校・学童・保育園・認定こども園・医療関係者・SSW等) 参加人数:14名 3. 普及啓発 市内関係機関100か所へヤングケアラー啓発ポスターを配布。	B					ヤングケアラー・コーディネーターを配置し、次の2点を進めます。 1. ヤングケアラー実態調査を実施し、引き続き、生活実態把握と早期発見に努め、支援体制の構築を進めます。 2. ヤングケアラー支援に関わる関係職員研修を実施し、関係機関等との連携によりヤングケアラーを早期発見及び支援できる体制づくりを推進します。
					福祉総合相談課	多機関協働事業を実施。 ・複雑化・複合化した支援ニーズを有した世帯に対して、課題の把握や、各支援機関の役割分担や支援の方向性の整理する等、世帯支援における調整をおこなうことで、支援機関のサポートを実施し、円滑で効果的な世帯支援が図られるようにしていく。 ・課題の把握をする中で、ヤングケアラー等の発見をした場合、関係機関と速やかに情報共有を図ったうえで、必要な支援がおこなわれるよう調整をしていく。 ・対応困難な事例については、重層的支援会議及び潜在的ニーズ支援会議を実施のうえ円滑な世帯支援が図られるよう対応する。 (事業効果) ・令和7年度より事業開始。年間の相談件数は716件。重層的支援会議3回(延べ3名分)及び潜在的ニーズ支援会議9回(延べ15名分)を実施し、一定の事業効果はあるが、ヤングケアラーへの支援という面においては課題を有す。	B					ヤングケアラーの発見や、必要な世帯支援がおこなわれるように、多機関協働事業を継続する。
		4	八千代市第2次のちを支えるまちづくりプランに基づくこども・若者の自殺対策	こどもや若者が悩んだ時に相談ができたり、助けを求める声を上げることができるよう、福祉、保健、教育部門等それぞれが連携を強化し、こどもの居場所づくりのほか、情報の普及啓発や年代に応じた相談体制の整備など、多面的支援に取り組みます。また、こどもの変化に気づいた保護者や地域の人々など、周囲の人からの相談を受ける体制や、それに基づき本人に働きかける連携体制の整備も推進します。	健康づくり課 障害者支援課	本事業については、八千代市第2次のちを支えるまちづくりプランに基づき、健康づくり課・障害者支援課をはじめ、関係部署等で取組んでいるところですが、これら各部署等の前年度の実施状況については今後把握する予定であることから、現時点で把握可能な健康づくり課及び障害者支援課により実施した事業の内容等を下記に記載します。 周囲にいる子どもや若者等のこころの不調や悩みのサインに気づき、声をかけ、必要な支援につなげることができる「ゲートキーパー」を育成することを目的として、下記のとおり「ゲートキーパー養成講座」を開催しました。 開催日時:令和7年10月31日(金) 場所:セントラルスポーツ生涯学習プラザ 内容:自殺の現状、ゲートキーパーの役割と具体的な対応方法等について 講師:NPO法人ゲートキーパー TONARINO 武隈智美氏 実績:参加者数41名	A					令和8年度は開催回数を2回に増やして実施することを検討している。
5	千葉県スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置	公立小中学校等でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置により、自殺や犯罪等からこどもを守ります。	指導課	臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有したスクールカウンセラーが、児童生徒及びその保護者・教職員に対して心理面でのサポートを目的としてカウンセリングを行った。令和7年度は、市内全小中義務教育学校にスクールカウンセラーを配置し、令和6年度と同等の配置時間であった。 また、福祉の面で専門的な知識を持つスクールソーシャルワーカーが、課題を抱える児童生徒及び保護者や在籍している学校に対して関係機関との連携についてアドバイスをを行った。令和7年度は、千葉県から八千代市へ2名のスクールソーシャルワーカーが派遣された。	B						スクールカウンセラー等が、積極的に生徒指導部会や職員会議に入り、学校全体のことを理解できるような組織体制を整える。また、スクールソーシャルワーカーの活用について市内小中義務教育学校への周知をより積極的に行う。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
		6	不登校相談窓口、リーフレットの作成・周知、八千代市スクールソーシャルワーカーの配置	不登校児童生徒への教育機会確保のため、関係機関の連携体制を確保します。	指導課	八千代市教育支援センターなど、市内にある相談機関を紹介する八千代市不登校相談窓口リーフレットを作成周知をおこなった。また、八千代市スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童生徒のみならず保護者への支援を行い、必要に応じて関係機関と連携する等の支援を行った。	B					不登校相談窓口リーフレットやスクールソーシャルワーカーの更なる周知を行う。
		7	特別支援教育支援員・特別支援学級介助員の配置	こどもが安心して過ごし学ぶことのできる環境整備の充実に努めます。	指導課	○特別支援教育支援員研修会(年2回) ○特別支援学級介助員研修会(年2回) ○市内全ての小中義務教育学校に、特別支援教育支援員・特別支援学級介助員の配置を行った。	B					学校の状況等を踏まえ、児童生徒が安心して学びに向かえる学校環境となるよう、特別支援教育支援員及び特別支援教育介助員を配置する。また、研修会を行う。 ・特別支援教育支援員研修会 ・特別支援教育介助員研修会(令和8年4月1日より名称変更)
		8	就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組の実施	「合同企業説明会」の共催・後援、「再就職支援セミナー」の主催・共催、地域就業相談室の運営協力を実施します。	商工観光課	・就業希望の若年者を支援するため、支援内容についてホームページ等に掲載する他、パンフレット等を商工観光課窓口への配架並びに関係部署等への配布を行う等、周知に努めた。 ・ちば地域若者サポートステーションと共催し説明会や講演会を開催する等、就労に向けた取り組みを支援した。 【ちばサポステサテライト相談in八千代(働くことや自立に悩みを抱える若者と保護者向けの出張個別相談)の共催 開催日4月16日 他21回 参加者合計 75組 【合同企業説明会(若年無業者等を対象とした合同就職説明会)の共催 開催日11月13日 参加者35名	A					・サテライト相談in八千代市(本人・保護者向け個別相談会)を開催 開催日 令和8年4月1日 他全23回を予定 ・合同企業説明会inやちよ(八千代市近隣の事業者の企業説明会)を開催予定
		9	児童生徒等のジェンダー平等の意識づくり	リーフレットやパネル等を活用し、ジェンダー平等について児童生徒が認識を持つきっかけを作ります。	企画経営課(男女共同参画センター)	指導課と連携し、男女共同参画に関する市民意識調査等の結果を解説した「レッツさんかく！4コマまんがパネル展」を行った。また、対象校の児童生徒や教員に男女共同参画に対する考えや今後の希望についてのアンケートを行った。 【展示実施校】八千代台小学校・八千代台西小学校・東高津中学校・勝田台中学校 実施済合計18校／29校	A					指導課と連携し、未だ実施していない小学校2校、中学校2校を選出し「レッツさんかく！4コマまんがパネル展」を実施する。
		10	女性のための相談の実施及び各種相談窓口の周知	さまざまな悩みや不安を抱える若者及びその家族が利用できる相談業務を行うとともに、解決へとつなげる支援を行います。また、各種相談窓口の周知を図ります。	企画経営課(男女共同参画センター)	○女性を抱える様々な悩みや問題について、女性の視点とカウンセリングの技法を備えた専門相談員による相談を行い、必要に応じて関係機関につなげることで相談者自らが問題を解決できるよう支援することができた。 【相談件数】134件 ○相談業務や市ホームページ等で各種相談窓口の周知を図った。	A					さまざまな悩みや不安を抱える若者及びその家族が利用できる相談業務を行うとともに、解決へとつなげる支援を行う。また、各種相談窓口の周知を図る。
		11	八千代市健康まちづくりプラン(八千代市成育基本計画)の推進	プレコンセプションケア等、成育医療等に関する取組を推進します。	母子保健課	プレコンセプションケア(性別を問わず、適切な時期に性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行う取り組み)に関する知識の普及啓発を行った。 ・婚姻届出時にプレコンノートを配布(381冊) ・成人式の配布資料に子ども家庭庁のはじめようプレコンセプションケアのサイトを掲載 ・妊娠期教室にて、若年女性のやせ予防に関する講話を実施(16回288人) ・切れ目のない支援のため、相談や教室、健診を実施。また、地域の中で親子が安心して子育てし、子どもが健やかに育つことができるよう地域で温かく見守り支える地域づくりができるよう体制整備に努めた。	C					・プレコンセプションケアに関する知識の普及啓発(継続) ・葉酸摂取の啓発

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
1-2 こどもの意見表明と参加の促進												
		12	子どもサミットの開催	子どもサミットを開催し、小中学生が地域の主役として活躍できる場を保障することで、子ども自身が学校内外で豊かな人間関係をつくり、主体的かつ意欲的に行動する力を養います。	指導課 (学校)	●市内を4つのエリアに分け、それぞれのエリアでサミット委員(児童生徒)を中心に、特色ある活動に取り組んだ。 ●夏サミットを開催し、各校のサミット委員(児童生徒)が集まり、活動を市内に広めるためにはどうしたらよいか、また互いを認め合える八千代市にするためにどのようなことが、自分たちにはできるのかを話し合った。 ●冬サミットを開催し、各中学校のサミット委員(生徒)が集まり、今年度の活動の課題点や今後の展望を話し合った。	A					●議論を中心とした構成によるものにする。 ●未来を担う児童生徒が地域社会の一員としての自覚をもって行動できるよう、また、小中義務教育学校が連携して地域社会に主体的に参加する活動を目指す。
		13	学校行事の企画への参加	児童会や生徒会活動などを通じ、子どもたちの考えを学校行事へ反映します。	指導課 (学校)	●市内小中義務教育学校で、積極的な児童会活動、生徒会活動、委員会活動が実施された。児童生徒の考えを反映した学校行事活動が行われている。一層の深化・発展を図るための指導・助言を行っていく。 ●生徒総会において、生徒の声をききながら校則の内容見直しや校則そのものについての検討を行っている実践がある。	A					引き続き、子どもが意見を出し合い、失敗を恐れずに意見を表明できる環境を整える助言を行い、子どもたち自身の社会参加意識の向上に寄与することを目標とする。
		14	こどもの社会参画・意見反映の推進	こども施策について、意見を表明する機会及び社会的活動の参画を推進します。	子育て支援課	令和7年4月22日付け子支第63号「令和7年度こども・若者の意見反映等に関する取組状況調査について(依頼)」にて庁内調査を実施。 上記調査よりこども・若者から直接意見を聴く取組を進めていくうえで、72部署中43部署で何らかの課題を抱えている状況にあった。その為、市ホームページ(にこにこ元気)において、こどもに向けた意見募集のリンク(「やっちご意見箱」のホームページ)を掲載することで、「こども」がいつでも意見を表明できることの周知に努め、意見反映に必要な措置の一つとして、環境整備に努めた。	B					市ホームページでの意見募集は継続実施し、引き続きこどもの意見表明、社会的活動の参画の方法等の調査研究に努めます。
		15	こどもの広報活動への参加	広報やちよなどの広報活動に、こどもが主体的に参加できるよう推進します。	広報広聴課	市内の小・中・義務教育・高等学校の児童・生徒代表に、さまざまなテーマについての意見や学校の出来事、身近な話題を紹介してもらう青少年版を、広報やちよに年3回、4・5ページ(カラーページ)に掲載した。	A					市内の小・中・義務教育・高等学校の児童・生徒代表に、さまざまなテーマについての意見や学校の出来事、身近な話題を紹介してもらう青少年版を、広報やちよに年3回、4・5ページ(カラーページ)に掲載する。
		16	こどもの意見を取り入れた事業等の促進	こどもに関する講座等の実施にあたり、こどもの意見を取り入れます。	生涯学習振興課 (公民館)	市内9公民館での主催講座実施後に参加者に対しアンケートを行い、開催時期、日時、講座日数等の妥当性、参加動機、満足度等を調査し、今後の企画等の参考とする。	A					主催講座の参加者にアンケート調査を行い、今後の企画の参考とする。
		17	こどもに対する情報提供の充実	ホームページ等を活用し、こどもに向けた情報提供の充実を図ります。	子育て支援課	市ホームページ(にこにこ元気)において、新たにこどもに向けた意見募集のリンク(「やっちご意見箱」のホームページ)の掲載に加えて、こども向けイベントや居場所のホームページのリンクも併せて掲載することで、こどもに向けた情報提供の充実に努めた。	B					引き続き、情報更新等の調査を実施するとともに、こどもに向けた情報提供充実の為の研究を継続する。
		18	こどもアドボカシーの実現に向けた推進	こどもアドボカシーについての情報収集等を実施し、情報等を職員へ共有することでアドボカシーの力量向上を図ります。	子育て支援課	4月22日「令和7年度こども・若者の意見反映に関する取組状況調査」において、「こどもアドボカシー」という言葉を知っていますかという設問を設け本市の「こどもアドボカシー」の認知度の現状について把握した。結果としては、「内容まで知っている」が12部署、「内容は知らないが言葉として知っている」が18部署、「知らないし、聞いたこともない」が42部署となった。 6月13日、9月16日の2回こども家庭庁主催の「こども意見ファシリテーター養成講座<オンライン>」の参加案内を全庁へ向けて行い情報提供に努めた。	B					引き続きこどもの意見聴取やこどもアドボカシー等の講習会の情報提供や情報収集に努めてアドボカシーの力量向上を図る。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
		1-3 児童虐待の発生予防と早期発見から再発防止										
		19	要保護児童対策地域協議会の機能強化	要保護児童対策地域協議会を活用した機関連携の仕組みと調整機能の機能強化に努めます。	子ども福祉課(子ども相談センター)	八千代市要保護児童対策地域協議会を開催。本協議会は、児童相談所、医療機関、警察署、保育所、学校等36の関係機関で構成され、要保護児童等の早期発見やその適切な保護を図るため、当該児童等に関する情報や考え方を共有し適切な連携の下で対応していくことを目的としています。 1. 各機関の代表者からなる代表者会議を開催。前年度の活動及び年間計画についての報告と、要保護児童対策地域協議会の役割について、児童相談所より説明。要保護児童対策地域協議会の体制強化と特定妊婦の支援の2点を重点取り組みとして承認を得ました。 2. 各機関の実務者からなる実務者会議を3回実施。第1回は、要保護児童対策協議会の役割について説明。第2回は、八千代市における特定妊婦の対応について、事務局報告及び医療現場からの報告。第3回は、特定妊婦の事例検討を実施。 3. 実務者会議に位置づけられる進行管理連絡部会を月1回行い、年12回開催。要保護児童等(特定妊婦含む)の支援の進行管理を行い、緊急度・支援方針の確認を、児童相談所を含む13機関で行いました。 4. 必要に応じ、要保護児童等に係る関係機関を招集し支援方針を検討する個別支援会議を年44回開催しました。	A					要保護児童対策地域協議会 代表者会議1回・実務者会議3回・進行管理連絡部会12回を開催する。 令和8年3月に千葉県こども虐待対応マニュアルが改訂されたことから、八千代市こども虐待対応マニュアルを改訂するとともに、本協議会において、市の現状と課題を整理し、事例等を通して各機関の役割を確認、連携強化を図る。
		20	虐待に対する相談援助体制の充実強化	虐待に関する相談支援や対応が円滑に実施できるよう、職員の専門性を高めるための研修等の工夫を図るなど、虐待の相談援助体制の充実強化を図ります。また、相談に係る人員及び組織体制を実情に合わせて検討し、整備します。	子ども福祉課(子ども相談センター)	1. 臨床心理士及び社会福祉士による困難事例に対する助言・支援の実施 子ども相談センター職員を対象として、困難事例等を中心に臨床心理士・社会福祉士による助言・支援を年12回実施しました。 2. 県主催研修等への参加 千葉県等が主催する相談の専門性向上に係る研修会等に子ども相談センター職員が年38回、延べ86人が参加しました。 3. 子ども部合同研修の実施 「ケースの事例検討から考える児童や保護者の精神的背景」をテーマに、千葉県こころセンター(千葉県精神保健福祉センター)精神科医師の講演、及び「虐待状況が改善しない家庭への支援」を事例検討を実施しました。保育園、認定こども園、母子保健課職員、子ども相談センター職員等39人が参加しました。	A					困難事例等を中心に臨床心理士・社会福祉士による助言・支援を実施。千葉県等が主催する相談の専門性向上に係る研修会への参加及び部内研修及び所内研修を外部講師により実施し、職員の専門性の向上に努める。
		21	虐待防止対策	児童虐待の背景には、養育者の心身の状態、経済問題、こどもの特性など、様々な要因があることを踏まえ、実情を把握し、有効な福祉サービス等の資源につなげ、社会環境の調整を行います。妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援を進める「子育て世代包括支援センター」などの相談窓口との連携により、虐待の未然防止や早期発見を図ります。また、具体的に体罰・暴言に頼らない対応について、子育て講座などを開催し、虐待防止に取り組めます。	子ども福祉課(子ども相談センター)	関係機関との連携や、要保護児童対策地域協議会の開催により、要保護児童等に関する実情の把握、情報提供、相談等への対応、総合調整を行った。	A					子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能は維持したうえで、全ての妊産婦、子育て世代、こどもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置する。 関係機関との連携や、要保護児童対策地域協議会の開催により、要保護児童等に関する実情の把握、情報提供、相談等への対応、総合調整を行う。また、体罰や暴言によらないしつけについて、親子関係形成支援事業等を開催し、虐待防止に取り組む。
		22	虐待予防の広報・啓発の充実	市の広報紙やポスター・リーフレット等により、虐待の防止や早期発見に関する広報・啓発を進めます。	子ども福祉課(子ども相談センター)	1. 広報やちよ(11月1日号)へ子ども虐待防止の特集記事を掲載しました。 2. 11月の児童虐待防止推進月間において、市内関係機関・駅等455か所へ児童虐待防止ポスターなどの啓発物を配布した。 3. 相談窓口「親子のためのSNS相談@ちば」の普及啓発物品(ウェットティッシュ)を、市内中学校、地域子育て支援センターを通じ配布した。 4. 子どもの車内放置防止啓発物品(うちわ)を関係機関約200か所へ配布した。 5. 家庭訪問等の際、暴力・暴言によらないしつけの仕方や対処方法等の資料として、保護者に虐待防止リーフレットを配布。	A					地域の見守りや、関係機関の児童虐待対応を向上させるため、広報やちよへの特集記事を掲載する。 市内関係機関・駅等約450か所へ児童虐待防止ポスターなどの啓発物を配布することにより啓発を行っていく。 また、家庭訪問や面談の際、保護者等に虐待防止のリーフレットを配布する。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
		1-4 障害のある子ども・医療的ケア児とその家庭への支援										
		23	障害を抱える子ども及び家庭への支援	関係機関との連携強化を図り、各種障害福祉サービス等の給付など、障害を抱える子ども及び家庭に対する支援を行います。	障害者支援課	障害のある児童に対し、障害者総合支援法、児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等の給付を行った。(実利用件数) 児童発達支援(6,001件)、放課後等デイサービス(7,290件)、保育所等訪問支援(1,892件)、障害児相談支援(901件)、短期入所(87件)	A					障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき、今後も事業を継続していく。
		24	児童発達支援センターによる障害児支援	児童発達支援センター(ことばと発達の相談室含む)は、障害のある子どもやその家庭への相談支援を図るとともに、発達に支援が必要な子どもを対象とした療育を行います。	障害者支援課(児童発達支援センター)	・児童発達支援センターにおいて、64名に対し、療育支援を行った。 ・「ことばと発達の相談室」において、新規ケース467件の相談に応じ、その他、延べ3,686件の相談経過・訓練等をおこなった。 ・令和6年1月に児童発達支援センターを移転開所し、「ことばと発達の相談室」と一体化したことで、スムーズな支援を実施することができるようになった。相談部屋数が増えたことから、訓練回数を増やすことができた。	A					引き続き、児童発達支援センターにおける療育支援を実施する。また、ことばと発達の相談室において、専門職による相談・訓練を実施し、発達への不安を解消できる支援を実施する。
		25	関係機関の連携による障害児支援	児童発達支援センターにおける巡回施設支援や外来相談などの事業の周知を図るとともに、関係機関との連携による障害児支援を行います。	障害者支援課(児童発達支援センター)	・心身の発達に何らかの支援が必要な就学前の児童及びその保護者に対して、相談を受け、親子参加の外来グループ療育を実施した。 ・外来グループ療育：利用実人数65名。 ・呼吸器等により外出が困難な重症心身障害児に対して、家庭訪問による療育提供を行った。 ・訪問療育：利用実人数1名 ・母子保健課、子ども相談センター、八千代医療センター等と連携を図り、相談支援の充実に努めた。 ・保育所等訪問支援事業及び巡回施設支援を実施し、保育園や幼稚園、認定こども園に通う発達に支援が必要な児童に関し、支援者に対する助言を行う等、集団に適応できるよう支援を行った。 ・保育所等訪問支援対象児童数：45名（対象施設数：21園） ・巡回施設支援：幼稚園4園、認定こども園4園、保育園28園（訪問回数：50回 支援児提供数：182回(人)） ・児童発達支援事業ネットワーク(通称じはネット)の立ち上げ及び情報交換会：2回 ・幼稚園保育園職員対象の研修開催：1回	A					・引き続き、発達に支援の必要な就学前の児童と保護者に対し、発達相談・外来グループ療育・訪問療育を行っていく。それに係る施設職員に対し、保育所等訪問支援事業・施設支援等を行っていく。 ・幼稚園・認定こども園に対して、施設支援利用案内(認知度を高め、利用へ繋げる) ・関係機関への訪問療育の周知 ・じはネットの情報交換会の開催。
		26	医療的ケアの受入体制(園児・児童・生徒)	医療的ケアを必要としているこどもの教育・保育の機会の確保に向けて、ニーズや地域資源の現状を踏まえた上で、保健、医療、福祉、教育等の関係者と連携を図り、必要な人員を確保するなど円滑な受入体制の構築を目指します。	子ども保育課 指導課	本市での医療的ケア児の受け入れを進めていくため、ガイドライン作成に向け、令和7年8月に医療的ケア児の受け入れを行っている近隣市へ視察を行った。 医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する学校に、看護師配置を行い、医療機関及び学校との連携を図った。	B B					医療的ケア児への理解促進を目的とした研修会の開催及び医療的ケア児受入検討会の実施により、公立保育園を中心に1名以上の医療的ケア児の受け入れを目指します。 医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する全ての学校に、看護師配置を行い、関係機関との連携を図る。
		27	発達に課題のある園児への支援	発達に課題のある園児を早期に見出し、適切な療育につなげていくため、研修等を通じて保育職員の資質の向上を図るとともに、児童発達支援センターなどの関係機関と連携を図りながら、定期的に巡回指導を活用していきます。	子ども保育課(保育園)	○市内の認可保育園等62施設のうち、障害児実技指導研修会(巡回指導)の希望があった50施設に対して研修を実施し、障害児保育の資質向上を図った。 ○研修会を通して発達の気になる園児については、ことばと発達の相談室に繋がるよう支援を行った。	A					障害児実技指導研修会(巡回指導)を継続して実施します。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
		28	保護者同士の交流や学習の支援	発達に支援が必要なこどもの保護者同士の交流や学習を支援します。	障害者支援課(児童発達支援センター)	・児童発達支援センターに通園している児童の保護者に向けて、親子登園や年4回のクラス懇談会を通して保護者同士で話し合う機会を作ると共に、年2回学習会を行った。 ・児童発達支援センターに通う児童の保護者から質問や疑問を聞き取り、卒園児童の保護者にアンケート形式で返答をもらった。	A					・引き続き親子登園やクラス懇談会を実施する。 ・学習会を設け、保護者が学習する機会を設ける。
		29	就学相談の実施(就学前児童)	障害のあるこどもや発達に支援が必要なこどもの小学校への就学にあたり、関係機関と連携を図りながら、きめ細かな相談支援を行います。	障害者支援課(児童発達支援センター)	・児童発達支援センターに通う児童の就学に向けて、保護者の希望やセンターでの様子、発達検査の結果などを踏まえ進路検討会議を実施し、面談の中で保護者に結果を伝えながら、進路について一緒に考えている。 ・就学対象児について、引継ぎ資料を作成し、就学先の小学校(通常学級、特別支援学級、通級指導教室)302名、特別支援学校13名への引継ぎを行った。 ・教育支援委員会への報告書122通発行	A					・引き続き、児童発達支援センターに通う児童の保護者の希望やセンターでの様子、発達検査の結果等総合的に見て進路の相談を受けていく。
		30	就学相談の実施(児童・生徒)	発達が気になる児童・生徒や医療的ケアを必要とする児童・生徒の早期発見に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら、きめ細かな就学相談を行います。	指導課	・就学相談に係る面談と検査の実施 ・八千代市における支援体制の説明 ・就学における電話相談 ・こどもの発達に関する教育相談 ・関係機関との連携	B					・就学相談に係る面談と検査の実施 ・八千代市における支援体制の説明 ・就学における電話相談 ・こどもの発達に関する教育相談 ・関係機関との連携
		31	インクルーシブ教育システムの構築	一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を目指し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用を推進します。 教職員の特別支援教育やインクルーシブ教育への理解を深める研修の実施に努めます。	指導課(学校)	・新任通級担当者研修会 ・特別支援教育支援員研修会 ・特別支援教育講演会 ・特別支援学級合同作品展 ・八千代市特別支援連携協議会 ・特別支援学級等担当者研修会 ・特別支援学級助員研修会 ・特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援教育専門家チーム巡回相談	B					・新任通級担当者研修会 ・特別支援学級等担当者研修会 ・特別支援教育支援員研修会 ・特別支援教育助員研修会(令和8年4月1日より名称の変更) ・特別支援教育講演会 ・特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援学級合同作品展 ・特別支援教育専門家チーム巡回相談 ・八千代市特別支援連携協議会
		32	医療的ケア児等コーディネーターの配置	コーディネーターを配置し、医療的ケア児等やその家族等からの相談対応や関係機関等へつなぐなどの支援を行い、地域のこどもの健やかな成育の推進に努めます。	障害者支援課	基幹相談支援センターに福祉分野を専門としたコーディネーターを2名、2か所の訪問看護事業所に医療分野を専門としたコーディネーターを各1名、合計4名を令和7年10月より配置した。	A					基幹相談支援センターに配置されたコーディネーターを中心に、訪問看護事業所のコーディネーターと連携し、個別の支援の強化を図る。さらに、八千代市医療的ケア児支援協議会を通じて関係機関との連携を深めることで、地域の課題解決や支援の質の向上を図り、地域全体の支援体制づくりへとつなげる。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
1-5 ひとり親家庭への支援												
		33	保育園や学童保育所の優先利用	ひとり親家庭の子どもが、保育園や学童保育所を優先的に利用することができるよう支援します。	子育て支援課	学童保育所の入所審査において、ひとり親家庭である場合に調整指数として加点した。令和8年度4月入所の審査では、253人のひとり親家庭の児童が入所し、入所できた割合は97.7%であった。	B					学童保育所の入所審査において、調整指数による加点を継続します。
					子ども保育課	保育園等の入所審査において、ひとり親家庭について調整指数により加点をした。令和8年4月の入園審査において20世帯に加点をし、入所できた割合は100%であった。	A					調整指数による加点を継続します。
		34	ひとり親家庭への相談支援	母子・父子自立支援員が、生活、子育て、就労等の相談に対し、関係機関と連携し支援します。	子ども福祉課	2名の母子・父子自立支援員が、習志野健康福祉センターや母子生活支援施設等の関係機関や生活支援課等関係各課と連携しながら、ひとり親家庭等の抱えている問題を把握し、適切な助言及び情報提供を行った。 母子・父子自立支援員による相談件数 1生活一般に関すること 120件 2児童に関すること 44件 3経済的支援・生活支援に関すること 182件 4その他 7件	A					2名の母子・父子自立支援員が、関係機関と連携しながら、ひとり親家庭等の抱えている問題を把握し、適切な助言及び情報提供を行うことで、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため事業を継続します。
		35	ひとり親家庭への日常生活支援	ひとり親家庭の保護者に臨時的な仕事が入った時など、家庭生活支援員が、こどもの保育をはじめとした日常生活を支援します。	子ども福祉課	ひとり親家庭に対し、家庭生活支援員が子どもの保育支援を行った。家庭生活支援員派遣家庭数 12件 利用延べ回数 242回	A					ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため事業を継続します。
1-6 生活困窮家庭への支援												
		36	こどもの学習・生活支援事業	生活困窮世帯等の子どもに対し、学習意欲の向上、社会性の育成、将来設計の支援を実施し、高校への進学や中退防止に努め、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを行います。また、学校生活やこどもの家庭生活の相談、学習に関する相談、こどもの進路や奨学金等の相談や情報提供を行います。	福祉総合相談課	学習支援及び生活支援事業を実施。 ・集団型個別指導を基本とし、中学生の高校進学、高校生の中退防止を目的とする。 ・学習意欲の向上、社会性の育成、将来設計の支援、不登校や引きこもりへの支援(アウトリーチ)及び、居場所づくりを行う。 ・保護者に対する生活相談、学習に関する相談、子どもの進路や奨学金等の相談及び公的支援等の情報提供を行う。 ・令和7年9月より、事業の外部委託を開始。 (事業効果) 令和7年度4月での利用登録者は15名であったが、令和8年3月末時点で利用登録者が68名へ増加している状況。 なお、外部委託後に、新規利用登録者が53名増加している。	A					・外部委託を継続しつつ、生活困窮者世帯及び生活保護世帯の子どもとその保護者に対し、学習支援及び生活支援事業を実施する。 ・現在1箇所で事業実施をしているが、市民ニーズに対して受入れ体制が不十分な状況であるため、2箇所目での事業実施を検討していく。
		37	就学困難な児童・生徒への学用品等の援助	就学困難な児童・生徒の学用品費等を扶助することにより、就学の援助を図ります。	学務課	対象者(要保護及び準要保護:小663人、中386人、計1,049人)に対して、学用品費、校外活動費、修学旅行費等を支給した。 また、新入学児童生徒学用品費(入学準備金)の前倒し支給については、申請者及び対象者(小57人、中129人、計186人)に入学準備金を支給した。	A					引き続き就学困難な児童生徒の保護者に対して支援を行っている。
		38	就学困難な児童・生徒への給食費等の援助	要保護及び準要保護児童・生徒に対する医療費を助成します。また、準要保護児童・生徒に対する給食費の助成を行います。	保健体育課	・学校保健安全法施行令第8条に掲げる疾病に係る医療費について、各学校より申請があった児童・生徒に対し、医療券を発行し、窓口で保護者が負担する金額を要保護は10割、準要保護は健康保険等負担分を除いた3割相当分を負担することとしている。なお、令和7年度においては医療券発行数12枚、使用数3枚の実績となった。 ・準要保護の認定を受けた児童・生徒の保護者に対し、認定日まで遡及した給食費の実費分を支給した。 医療券発行数 12枚 医療券使用数 3枚 給食費援助人数 1,019人(延べ数)	A					事業内容に変更はないが、引き続き就学援助制度の周知を図り、援助を必要とする児童生徒の保護者に助成を行う。なお、令和8年度においては、小学校の給食費を無償としているため、準要保護児童に対する給食費の助成は実施しない。
		39	自立相談支援事業(生活困窮者自立支援制度)	生活困窮者の相談に応じ、関係機関との連絡調整を行い、就労や経済的基盤の安定を図ります。	福祉総合相談課	・生活困窮者自立支援事業・就労準備事業・家計改善事業・住居確保給付金事業を実施。 ・生活困窮世帯からの相談支援を通じて、世帯の自立助長を目的に、就労支援や家計の改善が図られるように伴走支援を実施。また、必要に応じ家賃や転居費用の補助を実施。 ・令和7年4月より、事業の外部委託を開始。 (事業効果) ・令和7年度は年間423件の相談実績。(令和6年度 708件) ・認知度の低い初年度において、一定の機能は果たしていると判断しているが、改善の必要性がある。	B					外部委託を継続しつつ、生活困窮者世帯に対し、生活困窮者自立支援事業・就労準備事業・家計改善事業・住居確保給付金事業を継続していく。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
		1ー7 外国籍のこどもや親への支援										
		40	外国籍の親子に対する子育てに必要な情報提供	生活に役立つ情報の多言語化に努めるとともに、関係部署と連携し、ホームページなどによる情報配信を行います。	シティプロモーション課	やちよ防災情報メールを多言語化して情報発信を行いました。また、戸籍住民課の窓口等で、日本語が不自由な外国籍の方向けの冊子(多言語化してある冊子)を配布しました。さらに、多文化交流センターにおいて、問い合わせがあった場合には、学校制度の説明や学校生活に必要な情報の提供を行い、外国籍の方のサポートを行いました。	A					やちよ防災情報メールを多言語化して情報発信を行います。また、戸籍住民課の窓口等で、日本語が不自由な外国籍の方向けの冊子(多言語化してある冊子)を配布します。さらに、多文化交流センターにおいて、問い合わせがあった場合には、学校制度の説明や学校生活に必要な情報の提供を行い、外国籍の方のサポートを行います。
		41	外国籍の親子に対する子育てに必要な相談支援	多文化交流センター等において、幼稚園や保育園等の申請手続きの相談など、外国籍の保護者に対し、翻訳機やテレビ電話通訳を用いた相談支援を行います。	シティプロモーション課	多文化交流センターにおいて、外国籍の方から問い合わせがあった場合には、幼稚園や保育園等の利用手続きなどに関する補助や学校生活をしていく中で必要となる情報の説明を行うなど、外国籍の保護者に対し、相談支援を行いました。	A					多文化交流センターにおいて、外国籍の方から問い合わせがあった場合には、幼稚園や保育園等の利用手続きなどに関する補助や学校生活をしていく中で必要となる情報の説明を行うなど、外国籍の保護者に対し、相談支援を行います。
		42	外国籍の児童・生徒への学校生活等の支援	外国語が堪能な教育相談員が、外国籍の児童・生徒の学校生活を支援します。	指導課(学校)	外国人児童生徒等教育相談員を、学校からの要望に応じて派遣し、日常生活や学校生活になじめるように、個別に支援を行った。また、日本語の支援が必要な保護者に対しては、面談の通訳を派遣した。	B					学校からの要望に応じて、日本語指導や生活支援が必要な児童生徒等のもとへ、外国人児童生徒等教育相談員を派遣する。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)	
						R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
2. こどもが学び成長できる環境を整えます												
2-1 こどもの遊ぶ場所などの居場所づくり												
	43	放課後子ども教室の整備	全ての小学校において放課後子ども教室の実施を目指します。また、 その中で、実施が可能な学校から、学童保育所との校内交流型に取り 組んでいきます。	子育て支 援課	新たにみどりが丘小学校及び萱田南小学校において、放課後子ども教室を新規 開設した。2校のうち、萱田南小学校においては、学童保育所と連携する連携型と して実施した。	B					みどりが丘第二小学校、八千代台小学校において放課後子ども 教室を新規開設し、校内交流型を実施する。また、関係部局との 協議を継続し、翌年度以降の開設準備を進める。	
	44	長期休業中の児童の居場所づくり	関係部局と連携し、学童保育所や放課後子ども教室等を活用するな ど、夏休みなどの長期休業中の児童の居場所の確保に努めます。	子育て支 援課	長期休業期間に係る学童保育所の入所申請については、保護者に「15時以降の 就労」を求めないこととする要件の緩和を行った。また、夏季休業期間に活動がな い放課後子ども教室のスペースを活用し、みどりが丘学童保育所の定員を45名拡 大した。	A					長期休業期間における学童保育所入所申請要件の緩和を継続 する。また、みどりが丘学童保育所に加え、八千代台学童保育所 においても夏季休業期間における定員の拡大を行う。	
	45	こどもの居場所づくり	こどもの居場所の有無をはじめ、こどものニーズ等の実態調査を実施 し、既存施設等で利用可能な資源の発掘など、様々な手法を検討し、 こどもが安心して過ごせる施設の把握に努め、併せて居場所づくりの 推進に取り組めます。また、学童保育や放課後子ども教室などについ てもこれまで同様に需要に応じて整備に努めます。	子育て支 援課	本庁内外問わず「こどもの居場所」の有無等についての調査を実施し、既存施設 の活用の一環として市ホームページにこどもの居場所一覧として取りまとめ掲載 した。また、市内公立全校の小5、中2を対象に実施した「こどもの生活実態調査」結 果を再確認することで、ニーズ把握に努め、「あなたは、以下のような場所などが あったら使ってみたいと思いますか。」との設問に対し、「家で勉強できない時、静 かに勉強できる場所」が最も多く「使ってみたい」との回答があったことから、令和8 年度試行実施に向けた「こどもの居場所」として「学習可能な居場所」の検討を実 施し、企画案を作成した。学童保育については、八千代台小学校敷地内に学童保 育専用施設を建設したほか、新設校のみどりが丘第二小学校内に学童保育所を 開設する等、165名の定員を拡大した。また、夏季休業期間におけるみどりが丘 学童保育所の定員を45名拡大した。放課後子ども教室については、みどりが丘小 学校及び萱田南小学校において新規開設したほか、次年度の新規開設に向けた準 備を行った。	B					左記企画案のこどもの居場所事業を確実に実施し、併せてアン ケートを実施することで、今後の「こどもの居場所づくり」の検討材 料とする。学童保育については、みどりが丘学童保育所に加え、 八千代台学童保育所において夏季休業期間の定員を拡大する。 また、八千代台小学校及びみどりが丘第二小学校において放課 後子ども教室を新規開設する。引き続き、関係部局との協議を継続 し、学童保育所や放課後子ども教室の整備を進める。	
	46	都市公園の充実	こどもの居場所や遊び場の拠点の一つとして、こどもが楽しめるよう に、開発行為に伴う公園整備の際には、事業者に対し、幼児のボール 遊びができるスペースや魅力ある遊具の配置に配慮を求めると、こ どもの視点に立った公園づくりに努めます。	公園緑地 課	開発行為における公園整備において、事業者に対し、子どもにとって魅力ある公 園となるよう指導等を行い、子どもの視点に立った公園づくりに努めた。令和7年 度中、事業者より遊具の設置をされた「長兵衛野第8公園」の移管を受けた。	B					開発行為における公園整備において、事業者に対し、子どもに とって魅力ある公園となるよう指導等を行い、子どもの視点に 立った公園づくりに努める。	
2-2 世帯間交流の推進												
	47	シニア世代との交流	保育園・幼稚園等での遊びなどを通じた、シニア世代との積極的な 交流及び学校等での遊びなどへのシニア世代の積極的な参加を促進 します。	子ども保 育課(幼 稚園・保 育園)	・シニアサークルと、3・4・5歳児クラスで昔遊び(折り紙・紙飛行機・お手玉・コマ回 し等)を通じ子どもとの交流を図った。 ・絵本シニアサークル主催による、絵本の読み聞かせ会を保育園内で開催した。 ・地域子育て支援センターのシニアボランティアの歌やシアターなどを披露する機 会を通じ子どもとの交流を図った。	A					・地域のシニア世代のグループによる昔あそびを通しての園児と の交流 ・子育てシニアサークルによる絵本の読み聞かせ等の交流 ・地域のシニアボランティアによる、歌やシアター等を見る場の交 流	
				指導課 (学校)	幼稚園や保育園での職場体験学習や、福祉作業所や高齢者等の介護施設でボ ランティア体験に取り組みました。	B					引き続き、幼稚園や保育園等、あるいは高齢者施設や障害者支 援施設等でのボランティア体験を推進し、社会福祉やボランティア に対する見識が深められるよう支援する。	
				子育て支 援課	市内学童保育所において、絵本や紙芝居の読み聞かせを行った。また、八千代台 学童保育所・八千代台西学童保育所において、シニア世代の方々や夏祭りやクリ スマス会を行うことができた。	A					引き続き、シニア世代との積極的な交流を継続する。	
				生涯学習 振興課	ボランティアが小学校等を訪問し、昔遊びや折り紙等の指導を通じて交流する「ふ れあい教室」を行った。 生涯学習振興課では、ボランティアと受講を希望する団体との橋渡しを行った。	B					前年度同様に事業を継続するが、折り紙を指導する団体が活動 中止するため、公民館登録サークル等にボランティアの協力依頼 を行う。	
	48	異年齢間のこどもの交流	放課後子ども教室などの開催を通して、異年齢のこどもたち同士の交 流の場を提供します。	子育て支 援課	放課後子ども教室での遊びやイベント、体験活動等を通して、学年を超えた異年 齢のこどもたち同士の交流を図った。また、放課後子ども教室実施校14校中、12 校においては、学童保育所と連携する校内交流型または連携型を実施しているた め、より幅広い異年齢の交流の場を提供することができた。	A					運営事業者と協議の上、放課後子ども教室での遊びやイベント、 体験活動の内容の充実を図るほか、校内交流型を可能な限り実 施することで、継続して異年齢のこどもたち同士の交流を推進す る。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
3. 質の高い教育・保育の環境を整えます												
3-1 教育・保育施設等の整備												
		49	教育・保育施設等の整備事業	全てのこどもが、発達段階に応じた幼児期の教育・保育を受けることができるよう、量の見込みに対応した確保方を基本としつつ、保育ニーズの実態に応じた必要な受け皿を確保します。	子育て支援課	令和7年4月1日時点での国基準待機児童数が16人であったことから、公募による小規模保育事業所整備を行い、38人分の保育の受け皿を確保した。 【小規模保育事業所】 プチリックゆりのき台園第二 19人(0歳児:3人、1歳児:8人、2歳児:8人) ハートフルキッズ八千代台保育園 19人(1歳児:9人、2歳児:10人)	B					補助金を活用した既存施設の増改築を実施し、待機児童を解消するための保育の受け皿を確保する。
					子ども保育課	・適正な量の見込みの把握に努めるとともに、新規整備による受け皿拡大を図るため民間事業者との調整を行った。 ・既存施設を最大限活用するため、保育士の処遇改善事業(八千代手当)、宿舎借上支援事業、幼稚園教諭の処遇改善事業を実施し、民間教育・保育施設における人材確保に努め、児童の受け皿確保を行った。	B					・公立保育園の保育士の確保に努め、必要な受け皿の拡充に取り組む。 ・民間保育園の保育士及び幼稚園教諭の給与改善、保育環境の改善に努め、受け皿の拡充を図る。
		50	地域の実情に応じた保育の実施	地域の実情に応じて保育需要のマッチングを行うため、引き続き、需要調査を実施し、広域的保育所等利用事業(送迎保育ステーション)を利用した既存幼稚園等の受け入れ枠の活用を図ります。	子育て支援課・子ども保育課	令和7年度7月頃に市内小規模保育事業所在園の2歳児クラスの保護者に対し、送迎保育ステーションの案内・希望届の送付をし、周知・希望調査を行った。 令和6年度末時点の利用者は、中央ステーションが5名、緑が丘ステーションが2名である。 令和7年度末時点の利用者は、中央ステーションが10名、緑が丘ステーションが13名である。 また、令和8年度の利用人数は、中央ステーションが19名、緑が丘ステーションが20名である。	B					引き続き利用案内・希望届の配布を行い、送迎保育ステーション・連携幼稚園・小規模保育事業所と連携を取りながらホームページ等も活用し、周知に努め、利用者の拡大を目指していく。
3-2 既存施設の効果的な活用												
		51	既存施設の効果的な活用	休日保育の実施や運営の見直しなどを検討し、公立保育園の効果的な活用に努めます。また、老朽化した施設の整備や、空調改修、防犯対策等の環境改善整備に取り組めます。	子ども保育課	保育園等利用児童とその保護者に対して休日保育を提供し、就労の支援を行った。	A					休日保育を継続して実施します。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
	3-3	教育・保育の質の向上										
		52	研修等による資質の向上	市内の幼稚園教諭、保育士、市立小・中義務教育学校教諭、各療育機関等の職員を対象に研修会・講習会等を実施し、教育・保育関係者のスキルアップ及び専門性の向上を図ります。	子ども保育課	公立保育園保育士を対象とする次の各種研修を行った。 ・新人研修 ・主任保育士研修 ・気になる子どもへのコミュニケーション ・子ども主体の環境による幼児教育を実践事例から考える「講話」「グループワーク」 ・文京区お茶の水子ども園施設見学 ・主体性を育てる対話的な保育 ・オンライン園内研修(一部保護者も対象) 公立、私立保育園の保育士等を対象に、八千代医療センター医師によるエビベン・アナフィラキシー研修会を開催した。	A					保育士の専門性の向上だけでなく、保護者も対象にした園内研修を充実させていく。 幼保小連携会議を通じ、幼保小の教職員で接続期カリキュラムを確認し、子どもの姿を共有していく。 主体的・対話的で深い学びを実現するため、幼保小の職員共に保育及び教育の理解を深め、円滑に接続できるようにしていく。 民間幼児施設との合同研修会を実施し、八千代市の子ども主体の保育実践について共通理解を深める。
					指導課 (教育センター)	・八千代市初任者研修 ・八千代市2年目研修 ・八千代市3年目研修 ・臨時的任用教諭研修 ・初任者訪問 ・臨時的任用教諭訪問 上記の他、県が主催のする研修もあり、教職員のスキルアップ及び専門性の向上を図ることができた。	A					八千代市初若年研修会(初任者・2年目・3年目)、夏季研修会、初任者訪問、臨時的任用教諭訪問等を実施し、教育関係者のスキルアップ及び専門性の向上を図ります。
		53	幼稚園と保育園等の連携・情報共有	幼稚園教諭及び保育士が参加する合同研修会を開催するなど、市内の幼稚園と保育園等が連携し、成長段階に応じた幼児教育・保育について、情報共有を図るための機会を提供します。	子ども保育課	八千代市幼稚園教諭・保育士合同研修会 参加者:約64名 テーマ:「気になる子」とのコミュニケーション ・開催日時:令和7年12月18日(木)午後6時00分～午後8時00分 ・場所:八千代市総合生涯学習プラザ 多目的ホール ・講師:植草学園大学 非常勤講師 堀 彰人 ・対象者:市内関連施設職員(保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所、子ども支援センターすてっぷ21、児童発達支援センター)	A					幼稚園教諭・保育士合同研修会を、情報共有を図るための機会を提供するため開催します。
		54	幼稚園・保育園等と小学校との円滑な接続	こどもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児と児童の交流活動等を推進するほか、国が示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を関係機関と共有し、意見交換を図る場を設置することはもちろんのこと、5歳から小学校1年生までのモデルカリキュラムを策定し、幼稚園や保育園等と小学校の円滑な接続に努めます。	子ども保育課(保育園含む)	保育園において、年長児の子どもの発育に係る事項、子どもの健康状態、養護、教育に係る事項が記載されている保育要録を進学先の小学校、特別支援学校へ送付すると共に必要に応じて電話や訪問を行い情報共有を行った。 5歳児クラスを対象とした小学校への訪問を行い交流を深めた。 県主催の教員2、3年目の研修で義務づけられている他校種体験研修で、所属校近隣の幼稚園・保育園において教員参観を受入れた際に、指導方法等を享受し連携に繋いだ。 幼保小連携推進委員会を設置し、幼保小連携基本方針(八千代市接続期カリキュラム)を策定した。	A					教育委員会と協働し、幼保小の連携を計画し実施するための幼保小合同会議を開催する。
					指導課 (教育センター)	幼保小連携推進に向け、八千代市幼保小連携推進委員会を2回開催しました。「八千代市接続期カリキュラム(アプローチャリキュラム・スタートカリキュラム)」を令和8年度からの運用を目的とし、当委員会にてカリキュラムの内容を充実させるために議論を重ね、準備を進めました。また、市内の小学校・義務教育学校前期課程と幼稚園・保育園・認定こども園との交流を行いました。	B					年2回「幼保小合同会議」を開催し、市内の幼稚園・保育園等と小学校の関係者を参集し、関係者同士の顔合わせ、接続期カリキュラムの進捗状況の確認、交流会の計画などについて協議します。また、市内の小学校・義務教育学校前期課程と幼稚園・保育園・認定こども園との交流を実施する。さらに、指導主事が小学校・義務教育学校前期課程で行う交流会等の視察に行く予定です。
		55	教育・保育施設等への指導監査の実施	特定教育・保育施設等に対する指導監査について、効率的かつ効果的な実施方法等を検討します。また、関係法令等に基づき適切な指導・助言を行い、教育・保育の質の向上に努めます。	子育て支援課	教育・保育の質の向上を図るため、関係法令等に基づく教育・保育等の提供について、上記事業対象者に対する監査を実施した。 実施施設数 1 小規模保育事業所 20施設 2 放課後児童健全育成事業実施施設 2施設	A					効率的に実施することができるよう重点監査項目や調査等の改正について検討を進めます。 実施予定施設数 1 小規模保育事業所 22施設 2 特定教育・保育施設等 2施設 3 特定子ども・子育て支援施設等 2施設 4 放課後児童健全育成事業 3施設 5 乳児等通園支援事業 3施設

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
3-4 こどもが豊かに育つ教育の充実												
		56	教育・保育施設における幼児教育の充実	保育者主導による集団主義、協調性を重視した一斉保育から、こどもがやりたいと思う気持ちを大切にし、興味に従って自ら活動を選び、目的を果たすために自ら考える非認知能力やレジリエンス(困難を乗り越え立ち直る力)などの人間力の育成を目指した教育を取り入れます。また、これらを市民に分かりやすく伝える手法を検討するほか、民間保育施設との合同研修を通じた意見交換などを通じ、保育園ごとに実施している先進的な取組を共有し、保育士等の質の向上を目指します。	子ども保育課(保育園)	保育園の運営や、より良い保育サービス提供のため教育内容の改善のため、保育士が自らの保育を振り返る保育園自己評価に取り組み、教育内容の改善に取り組んだ。保育園運営や保育の質の向上、保育内容の改善の為、年度末に全職員が自らの保育を振り返る「保育園による自己評価」に取り組み、次年度に向け質の高い保育を展開するための指標を保護者に公表した。職員の資質向上の為、専門家のweb研修や新人研修、中堅職員研修、園内外の研修等を通じて、更なる幼児教育の充実を目指し進めていった。専門家のweb研修については、保護者懇談会中で保育園職員と保護者が共に視聴し、子育ての中での絵本提供の意味などを語り合う機会を設けていった。子どもの主体性を尊重した教育への取り組み及び保育の活動や気づき等を写真で見える化したドキュメンテーションを作成し、職員で保育内容を振り返り、語り合う手立てとし保育の質の向上を図った。また、ドキュメンテーションを掲示することにより保護者へ子どもの成長を伝え保育を理解してもらえるよう努めた。	A					保育園自己評価結果を保護者に報告し、保護者からのフィードバックを反映させることで、さらなる保育の改善につなげるとともに、子ども一人一人が豊かに育つ子ども主体の保育を、保護者と共に進めていく。 保育中の写真をアプリに添付し、子どもたちが生き生きと遊ぶ姿や日々の生活の様子を可視化します。写真を通じ、保育の意図を保護者へ伝え、子どもの成長を実感する楽しさを情報共有していく。 毎日の保育記録を保育者同士での対話を重視した書式に変更し、保育の質を高めていく。
		57	こども向け講座等の実施	こどもを対象とした講座や子育てに関する勉強会、親子レクリエーション等を実施し、参加者に満足してもらえる事業展開に努めます。	生涯学習振興課(公民館)	市内9公民館において、親子を対象とした主催講座35、参加のべ1849人(例、「親子科学教室 電池づくりとリサイクル」(村上公民館)、「パパと子どものふれあい広場」(八千代台公民館、八千代台東南公民館)等、子どもを対象とした主催講座47、参加者のべ836人(例、「子ども水彩画教室」(阿蘇公民館)「縄文人の暮らしを体験！火起こしできるかな」(陸公民館)等)を実施した。	A					子ども及び、子どもとその保護者を対象とした主催講座を実施する。
3-5 学校生活における相談支援												
		58	スクールカウンセラーによる相談の実施	千葉県が配置している臨床心理に關し、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーが、児童・生徒の保護者の相談に応じ、サポートします。	指導課	臨床心理に關して高度で専門的な知識・経験を有したスクールカウンセラーが、児童生徒の保護者に対して心理面でのサポートを目的としてカウンセリングを行いました。また、福祉の面で専門的な知識を持つスクールソーシャルワーカーが、課題を抱える児童生徒の保護者に対して関係機関との連携についてアドバイスを行いました。	B					スクールカウンセラー等が、積極的に生徒指導部会や職員会議に入り、学校全体のことを理解できるような組織体制を整える。また、スクールソーシャルワーカーの活用について市内小中義務教育学校への周知をより積極的に行う。
		59	不登校・ひきこもり児童生徒への支援	相談や通所による支援のほか、相談機関等へ出向くことができない児童生徒を対象にした訪問相談、カウンセラーによるカウンセリング等を通して、関係機関と連携を図りながら、課題を抱える児童生徒とその家庭を支援します。	指導課(教育支援センター)	○学校等から相談があった不登校児童生徒の学校生活を含めた社会的自立のための指導・援助に關すること。 ・学校と連携して、児童生徒一人一人に合わせた支援を計画的に行う。 ・保護者との面談を通して、児童生徒一人一人の社会的自立を目指す脚力の養う支援を行う。 ○不登校児童生徒、保護者及び教職員に対するカウンセリングの実施等に關すること。 ○令和7年度 教育支援センター 相談・通所状況 相談件数 来所:203件 電話:298件 教育支援センター保護者懇談会実施 3回(延べ12名参加) 保護者向けミニセミナー及び交流会実施 1回(15名参加) ケース会議・事例検討実施 3回 通所人数 34名 訪問相談 3名(延べ30回実施) カウンセリング 児童生徒 18名 保護者 7名 延べ118回実施	B					○学校訪問、担任面談、ケース会議、通所児童生徒の活動報告等を通して、学校と密に連携・協働する。 ○不登校児童生徒、保護者及び教職員に対するカウンセリング実施する。 ○不登校児童生徒の保護者懇談会の定期的な実施をする。
		60	学校生活等における相談の充実	いじめや不登校、学校生活での悩み・心配事、本人自身に關することなど、児童・生徒やその保護者からの相談に關係機関と連携して対応するとともに、様々な相談に対応できるよう、環境整備に努め、相談体制の充実を図ります。	指導課(教育センター)	幼児、小学生、中学生、高校生とその保護者の家庭や学校での悩みなどの相談活動。広報、ホームページで周知し、いじめ、不登校、怠学傾向、親子關係などの相談を行いました。内容によって、教育支援センター、指導課、県の諸機関など關係機関を紹介し、連携して支援を行いました。	A					幼児、小学生、中学生、高校生とその保護者の家庭や学校での悩みなどの相談活動
		61	非行防止等に係る相談の充実	児童・生徒の非行防止と健全育成を図るため、關係機関と連携し、児童・生徒や保護者等からの相談に対応するとともに、相談体制の充実を図ります。	指導課(青少年センター)	・相談の内容に応じて、スクールカウンセラーの活用について助言した。 ・京葉地区青少年センターなどの關係機関を紹介することで、より良い相談活動になるように務めた。	A					相談者に対してより一層親身に寄り添い、適切な助言をするとともに、内容によって異なる専門機関に繋げられるようにしてい。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本目標	施策の方向	No.	事業名	事業概要	担当所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	
4. 安心して子どもを生み育てることができる環境を整えます												
4-1 母子の健康づくりの推進												
		62	乳幼児健康診査(内科・歯科)の実施	乳幼児に対しての健康診査を通じ、健康の保持増進を図るとともに、適切な支援、療育につながるための援助を行います。	母子保健課	【乳児健康診査】 県内医療機関において個別健診。4か月児赤ちゃん広場、10か月児資料送付の際に受診勧奨を行った。 【1歳6か月児・3歳児健康診査(内科)】 委託医療機関において個別健診。医師より相談機関を紹介された場合や、発達発育等のフォロー基準に該当している場合、保健師及び栄養士から事後フォローを実施した。 【1歳6か月児歯科健康診査】 集団健診にて実施。 【2歳6か月児歯科健康診査】 事前申込制による集団健診。市広報ややちよ子育てナビ、ホームページにて周知した。 【3歳児歯科健康診査】 委託歯科医療機関において個別健診。 乳児健康診査受診延数 2,728人 1歳6か月児健康診査 1,401人 1歳6か月児歯科健康診査 1,133人 2歳6か月児歯科健康診査 272人 3歳児健康診査 1,523人 3歳児歯科健康診査 1,004人	A					引き続き、健康診査を実施する。
4-2 子育ての情報の充実												
		63	充実した子育て情報の提供	幼稚園や保育園に関する情報のほか、子育てに関するあらゆる情報を市の子育て情報サイトに集約するとともに、見やすさと分かりやすさに配慮した上で、充実した情報の提供を行います。	子ども部各課	問い合わせが多い内容を中心にホームページの見直しを図り、わかりやすい掲載に努めた。LINEに連携した保育施設等の検索機能を新たに追加し、保活に関する情報提供に取り組んだ。また、子育て支援サイトにここに元気のトップページにおいて、イベント情報やこどもの居場所などにアクセスできるよう情報の集約に努めた。	B					・引き続き市民が知りたい情報の把握に努め、ホームページの掲載内容の充実を図る。 ・国が進めている保活情報連携基盤を用いた新たな情報収集の機会の提供に取り組む。
		64	子育て情報のメール等配信	市が主催するものに関わらず、子どもや子育てに関する様々な情報をあらかじめ登録した人にメール等で配信する手段を確立し、関係各課が協働しながら、子育てに役立つ情報を積極的に配信していきます。	子ども部各課	ホームページ作成と併せてメール等配信に努めた。また、他部署における活用状況を参考にするため、情報収集に努めた。	B					・引き続きホームページ作成と併せたメール等の配信に努める。 ・国が主導で進めている保活情報連携基盤を導入し、必要な保活情報等の受け渡しを図る。
4-3 こども医療の継続												
		65	子ども医療費の助成	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、0歳から高校生年代までのこどもの医療費の全部または一部を助成します。	子ども福祉課	子どもの医療費(入院・通院・調剤)を負担する保護者に、当該医療費の全部又は一部を助成した。 助成対象(子ども)人数 31,654人	A					子どもの保健対策の充実を図るため、事業を継続して実施します。
		66	小児救急医療体制の維持	夜間や休日にこどもの具合が急に悪くなったときに必要な医療が受けられるよう小児救急医療体制の維持に努め、安心して子どもを育てることができるよう支援します。	健康福祉課	夜間診療に関しては、八千代医療センター小児科内に「やちよ夜間小児急病センター」を設置して八千代市医師会の協力のもと診療を実施し、休日診療に関しては、医師会及び八千代市歯科医師会の協力のもと当番制での診療を実施した。また、学校法人東京女子医科大学と本市が締結した基本協定に基づき、八千代医療センターが救急医療を専門に担当し、終日の体制を継続することができた。その事業に要した費用の一部を助成するため、八千代市公的病院等救急医療事業補助金を交付した。 ・やちよ夜間小児急病センター診療時間(令和7年度) 平日・土曜:19時～23時 日曜・祝日・年末年始:18時～21時 ・休日当番医診療時間(令和7年度) 日曜・祝日・年末年始:9時～17時(歯科の日曜・祝日は9時～13時)	A					夜間・休日診療については引き続き事業を継続する。補助事業については、市内の公的病院等が提供する救急医療事業に要する経費に対するの補助を実施する。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
4-4 子育て相談支援と交流事業の充実												
67			子育て世代包括支援センターでの包括的な支援の実施	母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊娠・出産・子育てに関する包括的な相談支援を行います。また、利用者が適切な支援やサービスにつながるよう必要な支援の調整や子ども家庭総合支援拠点などの関係機関と連絡調整を行い、妊娠期から乳幼児期まで切れ目ない支援を実施します。	子ども保育課(子ども支援センター・地域子育て支援センター)	○4か月児赤ちゃん広場 4～5か月頃の赤ちゃんとその保護者を対象とし、保健センター・緑が丘公民館・八千代台東南公共センター・すてっぷ21勝田台の4か所の会場で開催。身体計測や発達確認、栄養士による離乳食の話、保健師による発達・事故防止について、子育てアドバイザーによるふれあい遊びや遊び場の紹介を行った。相談内容により専門職が個別対応をし、子育てに対する悩みなどの不安軽減に努めた。 ○やちこ相談室(保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談) 子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターに専門職が来所し、個別相談を実施。 保健師による個別相談 実施回数 66回 相談件数 365件 栄養士による個別相談 実施回数 69回 相談件数 363件 歯科衛生士による個別相談 実施回数 5回 相談件数 40件	A					引き続き母子保健課と連携を取りながら4か月児赤ちゃん広場と一緒にやっていく。また、やちこ相談室を計画的に行い、継続的に親子等の見守りができるようにし、子育てについての包括的な相談支援を行っていく。
					母子保健課	妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行う相談窓口であることを、あらゆる機会に周知を図った。 子ども支援センター・地域子育て支援センター、子ども相談センターと必要に応じて情報共有しながら切れ目のない支援を実施した。 子ども相談センターを中心に、こども家庭センター設置に向けて子ども部内で協議した。	A					子ども家庭総合支援拠点(子ども相談センター)と子育て世代包括支援センター(母子保健課)の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、「こども家庭センター」を設置。すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う。これに伴い、子育て世代包括支援センターは廃止。
					子ども福祉課(子ども相談センター)	1. 要保護児童対策地域協議会(進行管理連絡部会・個別支援会議等)において、母子保健課(子育て世代包括支援センター)と連携し、要保護児童等の実情の把握や相談支援を行った。 2. 母子保健課(子育て世代包括支援センター)と合同ケース会議を開催。要保護児童等の検討を行うとともに、出産前から支援を行うことが特に必要と認められる特定妊婦や要保護児童等について、連携しながら対応を行った。 3. DV、経済的困窮など出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦を「特定妊婦」として要保護児童対策地域協議会にて報告。産前から産後までの必要な支援を関係機関と協議。訪問、面接により、相談支援を行った。また養育が困難な場合、里親制度の紹介、児童相談所へ案内を行った。 4. 令和7年度特定妊婦受付数:14人	A					子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能は維持したうえで、全ての妊産婦、子育て世代、こどもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置する。 それに伴い、子育て世代包括支援センターは廃止することから、本事業は「事業番号71こども家庭センター設置・運営」へ移行する。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
		68	子ども家庭総合支援拠点の充実	児童虐待のほか、子育てに関するあらゆる悩みや困り事などの総合相談窓口として、18歳未満の子どもとその家庭(妊産婦含む)に対し、関係機関と連携を図りながら、充実した支援を行います。	子ども福祉課(子ども相談センター)	子どもとその家庭の総合相談窓口として福祉・保健・教育等の専門職7名、家庭相談員7名の計14名の相談員体制で電話・面接・訪問を行い、継続的に相談援助を実施した。 1. 子どもとその家庭の実情の把握 母子保健課(子育て世代包括支援センター)等との連携を通じ、母子保健事業に基づく状況、親子関係、夫婦関係、家庭環境、経済環境等を把握する。 2. 情報提供 子どもとその家庭・妊産婦等が自主的に活用できるように、地域の実情や社会資源等に関する情報提供を行うとともに、関係機関に対しても支援に対する情報提供を行う。 3. 相談等への対応 養育困難な状況や虐待等に関する内容を含む相談に対応する。 4. 総合調整 個々のニーズや家庭の状況等に応じ最善の方法で課題解決が図られるよう、関係機関等と連携し調整を行う。	A					子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能は維持したうえで、全ての妊産婦、子育て世代、こどもへー体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置する。 それに伴い、子ども家庭総合支援拠点は廃止することから、本事業は「事業番号71こども家庭センター設置・運営」へ移行する。
		69	地域子育て支援事業の推進	子ども支援センターすてっぷ21大和田・勝田台及び公立保育園3園に併設する地域子育て支援センターを拠点として、子育て支援事業を展開し、妊娠期から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援の提供をします。また、母子保健課と地域の子育て支援者と連携を図り、安心して子育てができる地域づくりを推進します。	子ども保育課(子ども支援センター・地域子育て支援センター)	地域子育て支援事業を子ども支援センターすてっぷ21大和田・勝田台及び公立保育園3園に併設する地域子育て支援センターで実施。 【マタニティへの支援に係る事業】 健やかに子育てができるよう不安の軽減を図り、妊産婦を含む妊婦の心身の健康の維持・増進を目的とし、「マタニティママのおしゃべり会」を子ども支援センターすてっぷ21 2箇所 2回／7人、地域子育て支援センターこあら(緑が丘西コミュニティスペース) 1箇所 1回／3人で実施。 【親学習支援事業「子育て応援ポケット」】 専門職として伝えたい子育てについての知恵やヒントを項目ごとのリーフレットにまとめた「子育て応援ポケット」を気軽に見て手に取れるよう遊びと交流の広場で掲示した。全配布枚数1848枚。 【親学習支援事業「みんなで食育」】 食を通じて生活をする力や育児をする力をつけることを目的に、地域性に合わせ実施した。 ・子ども支援センターすてっぷ21 2箇所 地域子育て支援センター 3箇所 64回／163人 【親学習支援事業「おしゃべり会」】 同じ月齢の子を持つ親同士が、自分や周りの子育てについて主体的かつ客観的に話し合う過程で子育てに対する気づきを得て、育児に活かせるよう「おしゃべり会」を実施。 ・子ども支援センターすてっぷ21 2箇所 4回／21人 地域子育て支援センターこあら(緑が丘西コミュニティスペース) 1箇所 1回／5人 【夫婦で子育てに係る支援事業】 夫婦で子育てをする意識を啓発する為、「お父さん新聞！！」を発行。土曜開所時に父親が利用するきっかけづくりとなるような「すてっぷ21で遊ぼうよ！！」のイベントを開催。 ・子ども支援センターすてっぷ21 2箇所 2回／119人(内父親18人)。 【次の親になる世代に向けての支援事業】 子どもの頃から大人になる過程で様々な体験をし、人との関わりを通して生きる力を身につけていくことを目的とし、0歳～就学前までの子どもとふれあい遊ぶ「ジュニア・なかよしボランティア」を実施。 ・子ども支援センターすてっぷ21 2箇所 地域子育て支援センター 3箇所 64回／99人 【母子保健課と地域子育て支援者との連携】 母子保健課保健師と各支援センターで適宜地域会議を行い、支援が必要な親子の共有をし一緒に見守る体制作りを行った。また園ごとに年1回地域情報交換会を開催し、相互の活動内容を情報共有しながら、地域の課題や特色に合わせた活動方法を検討し安心して子育てができる地域づくりを推進した。大和田地域21団体27人、勝田台地域20団体21人、睦地域15団体21人、阿蘇地域18団体23人、緑が丘地域17団体21人、高津地域17団体16人、八千代台地域20団体21人、村上地域18団体18人参加	A					引き続き母子保健課や地域の子育て支援者と連携し、地域子育て支援事業や地域情報交換会を実施することで、妊娠期から出産、乳幼児期までの切れ目のない支援を提供する。
					母子保健課	母子健康手帳の交付や4か月児赤ちゃん広場を通じて、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援を母子保健課と子ども支援センターすてっぷ21・地域子育て支援センターと連携し実施した。 ・母子健康手帳の交付時に近隣の子ども支援センター等を紹介した。 ・4か月児赤ちゃん広場では、子ども支援センター又は地域子育て支援センターの保育士が遊びと交流の広場の紹介を行い利用に繋げた。 ・やちっこ相談として、子ども支援センター・地域子育て支援センターに保健師、栄養士、歯科衛生士が出向いて、身近な場所で相談に応じた。 ・地域の子育て支援に関係する組織や協力団体と、地域情報交換会を全地域で開催し、情報共有や課題について話し合った。	A					引き続き、地域子育て支援センター等と妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図る。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所 属 名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
		70	妊娠期から子育て期の交流の機会の充実	子育ての孤立化の防止や子育て不安の解消を図るとともに、養育支援の必要な家庭の早期発見のため、妊娠期の教室や赤ちゃん広場などの交流や講座等を実施し、乳幼児の親子が地域でつながることができるよう、交流の機会を設けます。	母子保健課	・妊娠期教室として、ハローベビー教室【妊娠・出産編】【子育て編】を実施した。グループワークを取り入れ、参加者同士が話す機会を設けた。 ・市ホームページに、沐浴・オムツ交換等の育児手技に関する動画や資料を公開した。 ・4か月児赤ちゃん広場は、居住地区と生まれ月で対象者を分け、自己紹介の時間を設けて参加者同士の交流を促した。 ・生後10か月頃、この時期に伝えたい事項の資料を送付したほか、相談先を周知した。必要に応じて、地区担当保健師による個別支援の機会とした。 ・離乳食に関する相談が多い生後7か月～1歳頃を対象に、離乳食教室を実施した。 上記の取り組みを通じて、子育てに関する情報提供や、発達・発育・養育状況の確認を行い、支援の必要な家庭の早期発見、子育ての不安解消に努めた。	A					引き続き事業を継続するほか、個別支援の充実に努める。
		71	こども家庭センター設置・運営	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の設立の意義や機能は維持した上で、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関「こども家庭センター」を設置し運営します。	子ども福祉課(子ども相談センター)	こども家庭センター設置に向けて、以下の3点を推進した。 1. 庁内関係部署との調整。規則・要領の改正・廃止・制定。 2. 執務室の整備。 3. 児童福祉分野と母子保健分野の連携にかかる調整。	A					令和8年4月、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能は維持したうえで、全ての妊産婦、子育て世代、こどもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置する。 児童福祉機能(子ども家庭相談課)と母子保健機能(母子保健課)が、定期的に子ども家庭センター合同ケース会議を行い、特定妊婦及び要保護児童等の検討を行い、連携して妊娠から切れ目のない支援を実施するとともに、関係機関と連携して支援する。
					母子保健課	設置に向けて、子ども部各課及び子ども相談センターと協議した。	B					合同会議等で子ども家庭相談課と連携し、切れ目のない支援を実施する。
		72	地域子育て支援センターにおける支援の充実(地域子育て相談機関整備)	子ども支援センター等の身近な場所で、全ての子育て家庭やこどもが身近に相談できる地域子育て相談機関を設置し、個別ニーズ等に基づいて、子育て支援に関する情報の収集・提供、子育て支援事業や保育所等の利用に当たっての助言・支援を行いこども家庭センター等の関係機関と連携し、必要に応じて支援を継続して行います。	子ども保育課(子ども支援センター・地域子育て支援センター)	相談、助言及び情報提供を行い、こども家庭センター等と連携する「地域子育て相談機関」の設置場所等について検討し、令和8年度に市内6箇所において実施するための準備、調整を行った。	B					各家庭が地域子育て相談機関を設定できるよう周知に努める。こども家庭センター等と連絡調整を図り、必要な支援につなげる。
					母子保健課	・母子健康手帳の交付時に近くの子ども支援センター等を紹介した。 ・4か月児赤ちゃん広場を子ども支援センター等の保育士と協働で開催し、身近な相談場所として周知した。 ・「やちっこ相談」として、母子保健課の地区担当保健師、栄養士、歯科衛生士が子ども支援センター等に出向いて個別の相談に応じた。 ・支援が必要な親子について、地区担当保健師と子ども支援センター等の保育士が情報を共有して支援した。 ・地域子育て相談機関の登録について、関係機関と協議した。	B					引き続き事業を継続するほか、地域子育て相談機関との連携等について関係機関との協議を継続する。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
		4-5 子育て家庭の経済的負担の軽減										
		73	ひとり親家庭等への手当の支給	母子・父子家庭及び寡婦等に対して、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等助成金等の支給を行い、生活の安定と向上を図ります。	子ども福祉課	ひとり親家庭等に対し、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費の全部または一部の助成を実施した。 児童扶養手当支給者数 818人 ひとり親家庭等医療費等助成数 1,929人	A					ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため事業を継続します。
		74	ひとり親家庭等への自立支援給付金の支給	母子・父子家庭の就労のための資格取得等を支援するため、母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金を支給します。	子ども福祉課	母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金(高等職業訓練促進給付金、高等職業訓練修了支援給付金、自立支援教育訓練給付金)の支給を実施した。 高等職業訓練促進給付金支給件数 5件 高等職業訓練修了支援給付金支給件数 3件 自立支援教育訓練給付金支給件数 2件	A					ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため事業を継続します。
		75	児童手当の支給	子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、児童手当法に基づき、児童手当を支給します。	子ども福祉課	子どもを養育している父母等への児童手当・特例給付手当の支給を実施した。 児童手当支給対象児童 延べ 335,707人	A					児童の健全な育成及び資質の向上についての支援支給を継続します。
		76	特別児童扶養手当の支給	在宅で20歳未満の重度の心身障害児を監護している保護者に特別児童扶養手当を支給します。	障害者支援課	295人の父母又は養育者に対し、特別児童扶養手当を支給した。	A					国法律による手当制度であり、今後の手当の支給を継続していく。
		77	障害児福祉手当の支給	重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時介護を要する20歳未満の心身障害児に障害児福祉手当を支給します。	障害者支援課	90人の重度の心身障害児に対し、障害児福祉手当を支給した。	A					国法律による手当制度であり、今後の手当の支給を継続していく。
		78	心身障害児福祉手当の支給	20歳未満の心身障害児の保護者に心身障害児福祉手当を支給します。	障害者支援課	599人の心身障害児に対し、心身障害児福祉手当を支給した。	A					国等の制度の動向や近隣市の状況等も検証しながら、今後も事業を継続していく。
		79	子育て家庭の住環境の整備(市営住宅)	市営住宅を整備し、子育て家庭向けに、一般世帯用及び母子世帯用の住宅を供給します。	健康福祉課	6月、10月、2月に市営住宅の入居者募集を行い、住宅に困窮している子育て家庭に住宅を供給しました。 (6月募集住戸) 一般世帯用2戸、母子世帯用3戸 (10月募集住戸) 一般世帯用2戸、母子世帯用3戸 (2月募集住戸) 一般世帯用1戸、母子世帯用2戸	A					6月、10月、2月に市営住宅の入居者募集を行い、住宅に困窮している子育て家庭に住宅を供給します。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)	
						R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
5. 仕事と子育てを両立することができる支援を充実します												
5-1 子育て意識の向上・促進												
	80	ハローベビー教室の開催	夫婦で共に子育てする意識を啓発するために、夫婦参加型の子育て教室を開催します。	母子保健課	妊娠教室としてハローベビー教室【妊娠・出産編】【子育て編】を実施。 ・【妊娠・出産編】では、助産師より妊娠・出産についての講話、栄養士より妊娠中の食事、歯科衛生士より歯の健康管理等について説明。 1日2部制、年16回実施。定員は各部20名。 ・【子育て編】では、沐浴実習、産後の生活に関するワークと他の参加者との情報共有を行った。1日2部制、年16回実施。土曜日開催。定員は各部24組。 参加人数【妊娠・出産編】288人【子育て編】517人	A					引き続き事業を継続する。	
	81	男女共同の子育ての推進	夫婦で子育てする意識を啓発するため、しおり、インターネット、講座等により子育てに関する情報を提供します。また、参加しやすい行事等の実施を図ります。	子ども保育課(子ども支援センター・地域子育て支援センター・保育園)	夫婦で子育てをする意識を啓発する為、令和7年11月に「お父さん新聞！！」を発行し、遊びと交流の広場や母子保健課で行っている母子健康手帳交付時、ハローベビー教室にて配布を行い情報提供を行った。 子ども支援センターすてっぷ21大和田と子ども支援センターすてっぷ21勝田台の土曜開所時に年2回父親が利用するきっかけづくりとなるような「すてっぷ21で遊ぼうよ！」のイベントを開催し、48組119名(内父親18名)の参加があった。親子で楽しむわらべうたの紹介や体操、絵本の読み聞かせ、参加者同士の交流を行った。	B					子ども支援センターすてっぷ21大和田・勝田台の土曜開所時の年2回「すてっぷ21で遊ぼうよ！」を開催し、お父さんのおしゃべり会や家族で手形アート制作を行い、夫婦で遊びと交流の広場への利用に繋げていく。また引き続き、遊びと交流の広場や母子保健課で行っている母子健康手帳交付時やハローベビー教室で「お父さん新聞！！」を配布し、夫婦で子育てをする意識の啓発と情報提供を行っていく。	
				企画経営課(男女共同参画センター)	2～3歳の子どもを持つ父親を対象に、八千代台東南公民館及び八千代台公民館と合同で「パパと子どものふれあい広場」に参加しやすい土曜日に2回開催した。また、市ホームページに講座レポートを掲載した。 ①11月15日(土) 親子遊び・交流会 ②11月29日(土) ザガズー広場 2回の講座をとおして、子育てに関する情報の提供と父親同士の交流を行った。	A					子どもを持つ父親を対象に、八千代台公民館と合同で講座を開催する。	
	82	子ども支援センター等における父親向け行事等の開催	子ども支援センター・地域子育て支援センターで、父親参加型行事等の開催を通して、父親が子どもと一緒に参加して学んだり遊んだりする機会や父親同士の交流の場を提供します。	子ども保育課(子ども支援センター・地域子育て支援センター)	夫婦で子育てをする意識を啓発する為、令和7年11月に「お父さん新聞！！」を発行し、遊びと交流の広場や母子保健課で行っている母子健康手帳交付時、ハローベビー教室で配布を行い情報提供した。 子ども支援センターすてっぷ21大和田・勝田台の土曜開所時の年2回、父親が利用するきっかけづくりとなるような「すてっぷ21で遊ぼうよ！」のイベントを開催し、48組119名(内父親18名)の参加があった。親子で楽しむわらべうたの紹介や体操、絵本の読み聞かせ、参加者同士の交流を行った。	B					子ども支援センターすてっぷ21大和田・勝田台の土曜開所時に年2回「すてっぷ21で遊ぼうよ！」を開催し、お父さんのおしゃべり会や家族で手形アート製作を行い、夫婦で遊びと交流の広場への利用につなげる。また引き続き、遊びと交流の広場や母子保健課で行っている母子健康手帳交付時やハローベビー教室で「お父さん新聞！！」を配布し、夫婦で子育てをする意識の啓発と情報提供を行う。	
5-2 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実												
	83	ワーク・ライフ・バランスの意識啓発の促進	今までの働き方を変えることによって、男女共に仕事と子育てを両立できるよう、調和のとれた働き方の意識啓発を行います。	企画経営課(男女共同参画センター)	就職サポート講座やDX講座をとおして、テレワークを始めとした多様な働き方の情報提供を行った。	A					男女共に仕事と子育てを両立できるよう、講座をとおして、調和のとれた働き方の意識啓発を行う。	
				商工観光課	・就業希望の方々を支援するため、支援内容についてホームページ等に掲載する他、パンフレット等を商工観光課窓口への配架並びに関係部署等への配布を行う等、周知に努めた。 ・ちば地域若者サポートステーションと共催し説明会や講演会を開催する等、就労に向けた取り組みを支援した。 【合同企業説明会(若年無業者等を対象とした合同就職説明会)の共催 開催日11月13日 参加者35名 ・千葉県ジョブサポートセンターとの共催でセミナーや相談会を開催し、就労に向けた取り組みを支援した。 【女性向け再就職支援セミナー及び相談会(再就職活動に不安や迷いがある女性に向けたセミナーと相談会)の共催】 開催日8月15日 セミナー参加者37名 相談会2名	A					・合同企業説明会inちよ(八千代市近隣の事業者の企業説明会)を開催予定 ・女性向け再就職支援セミナー及び相談会を開催予定	
	84	特定事業主行動計画の推進	仕事と育児が両立できるよう、子育て中の職員の労働環境の整備を図ります。	職員課	特別休暇等の制度や出産費用の給付等経済的支援制度を説明するために作成した子育て支援に関する資料を配布し、子育て中の職員に対して制度の利用を奨励するとともに、職場全体の子育てについての意識改革と、育児休業を取得しやすい雰囲気づくりに努めた。	B					引続き休暇・給付等の子育て支援制度を紹介する「子育て支援パンフレット」等の周知を行い、子育て中の職員が、計画的な休暇取得や各種給付の利用等が行えるよう支援する。	
	85	就業に関する情報提供	地域職業相談室やホームページ等により就業に関する情報を提供します。	商工観光課	・就業希望の女性を支援するため、支援内容についてホームページ等に掲載する他、パンフレット等を商工観光課窓口への配架並びに関係部署等への配布を行う等、周知に努めた。 ・千葉県ジョブサポートセンターとの共催でセミナーや相談会を開催し、就労に向けた取り組みを支援した。 【女性向け再就職支援セミナー及び相談会(再就職活動に不安や迷いがある女性に向けたセミナーと相談会)の共催】 開催日8月15日 セミナー参加者37名 相談会2名	A					女性向け再就職支援セミナー及び相談会を開催予定	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
6. こどもや子育て家庭を地域で守り、支える支援を充実します												
6-1 地域子ども・子育て支援事業の充実												
		86	時間外保育事業	保育認定を受けたこどもが、通常の保育時間以外に、保育所等において保育を受けられるよう、量の見込みに対応する必要な量を確保します。	子ども保育課	認可保育園・認定こども園62園中61園において、朝7時から夜7時までの12時間の保育を実施した。そのうち、公立保育園2箇所朝7時から夜8時までの13時間の保育を実施した。小規模保育事業所20か所においても、朝7時から夜7時までの12時間の保育を実施し、時間外保育利用希望者に対して保育を提供した。	A					既存施設については、引き続き12時間の保育を実施し、また新設園においても12時間保育のニーズに応えられるよう事業者への支援を行う。
		87	放課後児童健全育成事業(学童保育所)	就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を提供できるよう、量の見込みに対応した確保方を基本としつつ、利用実態等を踏まえ、必要な整備を行います。	子育て支援課	八千代台小学校敷地内に学童保育専用施設を建設したほか、新設校のみどりが丘第二小学校内に学童保育所を開設する等、165名の定員を拡大した。また、夏季休業期間におけるみどりが丘学童保育所の定員を45名拡大した。	B					みどりが丘学童保育所に加え、八千代台学童保育所においても夏季休業期間の定員を拡大する。また、関係部局との協議を継続し、学童保育所の整備を進める。
		88	一時預かり事業	就労や急な用事、リフレッシュ等をしたいときに、幼稚園や保育園、認定こども園等で乳幼児を一時的に預かれるよう、ニーズを踏まえた必要な量を確保していきます。	子ども保育課	幼稚園及び認定こども園(1号利用)の在園児において、教育時間の前後または長期休業日等に当該幼稚園等において預かり保育を行った施設に対して補助事業を実施した。令和7年度の実施園は、市内民間幼稚園等10園である。	B					教育時間の前後、または長期休業日等に当該幼稚園等において預かり保育を行った施設に対して、適切に補助事業を実施することができた。事業について各園に周知することで、事業実施施設の増加にも繋がった。
		89	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	こども誰でも通園制度の導入及び実施に努めます。	子ども保育課	令和8年度の制度の本格実施に向けて、施設への実施希望調査、条例等例規の整備を行い、実施施設(3施設)の確認や、事業の周知、利用者の認定等必要な準備を行った。	B					継続して事業の周知に努めるとともに、利用実績等から実施施設の必要量等について検討していきます。
		90	病児保育事業(病児・病後児保育事業)	病気や病後のこどもを、保護者が家庭で保育できないときに、医療機関や保育所等に預けることができるよう、量の見込みに対応した必要な整備を行います。	子ども保育課	市内小児科併設の1施設にて、集団保育が困難かつ家庭での保育が受けられない病児又は病後児に対し、一時的な保育サービスを提供した。 年間の延べ利用人数 1,119人 「くまさん保育室通信」を発行し、感染症流行状況や予防策等の情報提供を適宜実施した。	B					病児・病後児の一時的な保育サービスを継続します。市内保育園等へ、感染症流行状況や予防策等の情報提供を実施し、病児保育の充実を図ります。また、必要量の見込みに対応した整備を行っていきます。
		91	ファミリー・サポート・センター事業	こどもの預かり等の援助を受けることを希望する人(依頼会員)と、援助を行うことを希望する人(協力会員)が、必要ときに相互援助活動を実施できる体制を確保します。	子ども保育課(子ども支援センターすてっぷ21大和田)	・依頼会員と協力会員の援助活動のコーディネートを行った。 ・協力会員になるための基礎研修会、育児支援研修4回、産後支援研修1回開催した。 ・24時間講習に基づく協力・両方会員の知識向上とスキルアップのための講習会、フォローアップ講習会、機中八策講習会、保育の心講習会開催。また普通救命講習4回開催した。 ・年1回交流会を開催し、ゲームなどを通して会員同士や地域の子育て家庭と交流できる機会を提供した。また市民へ事業の周知を図った。 ・講習会の参加率をあげ参加申込みの利便性を高めるため、電子申請利用の準備を行った。	A					・こども家庭庁より推奨されている24時間講習への参加率を上げるために電子申請を開始する。
		92	子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	保護者の疾病(感染症を除く)や出産等の理由により、家庭で一時的に3歳未満のこどもの養育が困難となった場合、宿泊を伴う預かりを一時的に利用できるよう、利用ニーズを見極めながら、必要な受け皿を確保します。	子ども福祉課(子ども相談センター)	1. 周知 母子保健事業を通じて個別案内、および市HPで周知した。 なお、令和7年12月15日から委託先の人員体制により本事業が受け入れ休止となったため、併せて市HPで周知した。 2. 利用実績 利用件数1件、述べ利用日数7日 事業問合せ件数:19件 3. 事業拡大に向けた調整 委託先拡大に向け調査をしたが、近隣市施設の委託ができない状況であり、事業拡大につながらなかった。	C					受け入れ可能となり次第、事業の周知を図る。また、新たな委託先事業者の調整、里親への委託検討を行い、確実な受け入れ先の確保及び事業対象者拡大を図る。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
		93	利用者支援事業	子育て家庭や妊産婦からの困りごと等の相談のほか、幼稚園・保育所等の施設や地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択できるように、関係機関と連携し、情報の提供や支援の紹介等を行える体制を確保します。	子ども保育課 子ども保育課(子ども支援センター・地域子育て支援センター)	【利用者支援事業基本型 実施施設】 ・子ども支援センターすてっぷ21大和田 相談件数 703件 ・子ども支援センターすてっぷ21勝田台 相談件数 531件 丁寧に相談対応をし、必要に応じて関係機関へ情報を共有した。 幼稚園・保育園情報として利用者等から頂いた幼稚園の入園案内パンフレットをファイルして閲覧できるようにしたり、公共施設で無料配布している「やちよ子育てハンドブック」を活用し、相談があったときは手に取り説明している。 【利用者支援事業特定型】 ・子ども保育課窓口に保育コンシェルジュを1名専任で配置し、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行った。	A					新たに、米本南保育園でも利用者支援事業を開始する。
					母子保健課	・妊娠届出時に専門職による全数面接を実施し、妊娠・出産・子育てに関する情報提供及びサービスを案内し、相談に対応した。 ・妊娠期から子育て期までを安心して過ごせるよう、妊娠期からの支援台帳を作成し、必要に応じて、関係する機関と連携し、切れ目のない支援が行えるよう努めた。セルフプランを導入しているほか、特に支援が必要な家庭には支援プランを作成し、個々の妊婦の状況を踏まえて支援した。 ・令和3年3月に子育て世代包括支援センター「やちっこ」を設置し、広報やちよ・市ホームページ・やちよ子育てナビ等で周知に努め、情報提供や相談対応を行った。 ・外国人に対しては、翻訳機を使用し相談対応した。 ・乳児家庭全戸訪問事業で「やちよ子育てハンドブック」を配付し、母子保健事業や幼稚園・保育園等の施設を紹介した。 妊娠届出数 1,464件(セルフプランは同数) 支援プラン作成 新規 23件	A					子育て家庭に関わる部署との連携を図り、妊娠・出産・子育てに関する包括的な相談支援の充実を図る。
					子ども福祉課(子ども相談センター)	子どもとその家庭の総合相談窓口として福祉・保健・教育等の専門職7名、家庭相談員7名の計14名の相談員体制で電話・面接・訪問を行い、継続的に相談援助を実施した。 また、必要に応じ、子どもとその家庭・妊産婦等が自主的に活用できるように、地域の実情や社会資源等に関する情報提供を行うとともに、関係機関等と連携し調整を図った。	A					令和8年4月、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターの機能は維持したうえで、全ての妊産婦、子育て世代、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を設置する。児童福祉分野においては、引き続き、福祉・保健・教育等の専門職7名、家庭相談員7名の計14名の相談員体制で電話・面接・訪問を行い、継続的に相談援助を実施し、情報の提供や支援の紹介等を行う。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
		94	地域子育て支援拠点事業	子ども支援センター・地域子育て支援センターで、乳幼児とその保護者などの親子交流を図るとともに、子育ての相談や情報提供等を行ったり地域の子育て支援者と連携を図り、安心して子育てができる地域づくりを実施します。また、妊娠期の事業などを通して、子育ての孤立化の防止や子育て不安の解消を図るとともに、養育支援の必要な家庭の早期発見に努め、支援します。	子ども保育課 子ども支援センター・地域子育て支援センター	子ども支援センターすてっぷ21、地域子育て支援センターの遊びと交流の広場で、遊び場の提供や親同士交流が持てるよう努めた。また、必要に応じて子育ての相談や子育てに関する情報を提供し、安心して子育てができる環境を整えた。地域子育て支援事業や関係団体のイベント等に出向いた。地域の子育て支援者と連携を図り、地域全体で子育て世帯を見守る地域づくりを実施し、地域の子育て支援者と親子のつながりが持てる機会を設けた。 【遊びと交流の広場】 ・すてっぷ21大和田 9:00～17:00 252回開所・延べ21,251人の親子利用) ・すてっぷ21勝田台 9:00～17:00 253回開所・延べ7,298人の親子利用) ・あいあい(八千代台保育園内) 9:00～16:00 (242回開催・延べ6,488人の親子利用) ・こあら (高津南保育園内) 9:00～16:00(242回開催・延べ7,813人の親子利用) ・たんぽぽ(村上北保育園内) 9:00～12:00/14:00～16:00 (150回開催 延べ3,578人の親子利用) 【相談件数】 ・すてっぷ21大和田 703件・すてっぷ21勝田台 531件 ・あいあい(八千代台保育園内)203件・こあら (高津南保育園内) 669件 ・たんぽぽ(村上北保育園内) 95件 【マタニティ支援に係る事業】 健やかに子育てができるよう不安の軽減を図り、経産婦を含む妊婦の心身の健康の維持・増進を目的とし、子ども支援センターすてっぷ21大和田・勝田台、緑が丘西コミュニティスペース3か所ですて「マタニティママのおしゃべり会」を実施し、妊婦同士の交流、手作りおもちゃの制作を行った。必要な人に産後ケア、ファミリー・サポート・センターなどの情報提供を行った。また、遊びと交流の広場の周知をし、早い時期から遊びと交流の広場利用に繋がるよう努めた。 ・すてっぷ21大和田 1回/5人 ・すてっぷ21勝田台 1回/2人 ・地域子育て支援センターこあら(緑が丘西コミュニティスペース)1回/3人	A					子育て家庭が安心して遊べ、交流が図れる場の提供及び子育て等についての情報の提供に努めるほか、地域の子育て支援者や関係機関等と連携を図り安心して子育てができる地域づくりを実施する。
		95	子育て世帯訪問支援事業	家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的として、家事・子育て等に不安や負担を抱える子育て家庭等に訪問支援員が訪問し、家事支援、育児・養育支援、子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談・助言、地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供、支援対象者や児童の状況・養育環境の把握を実施します。	子ども福祉課(子ども相談センター) 母子保健課	事業対象者の見込み量調査、予算確保、事業開始までのフロー図作成、要領制定、契約依頼等、令和8年度事業開始に向け準備を実施した。 保健師、助産師等による訪問にて育児支援(授乳・沐浴・生活リズムのアドバイスや発達しつけに関する相談)や相談・助言、地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供を行い、支援対象者や児童の状況・養育環境の把握を行う。	A					委託先事業者との調整を図り、令和8年度に事業を開始する。
		96	児童育成支援拠点事業	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業です。	子育て支援課 子ども福祉課(子ども相談センター)	こども家庭庁主催の研修会に参加し、他自治体の運用状況や補助金活用例について情報収集に努めた。 養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童及びその保護者等に対して、児童及び家庭の状況をアセスメントし、必要に応じ、関係機関へのつなぎを行う等、個々の児童の状況に応じた支援を行う。	C					引き続き情報収集と実務担当部署と本事業の優先度等の把握に努める。
		97	親子関係形成支援事業	親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的として、児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけるため、当該保護者に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行います。	子ども福祉課(子ども相談センター) 母子保健課	今後の事業開始に向け、他市状況の調査や実例報告研修を受講し、実施について検討した。 関係機関が実施するペアレント・トレーニング等について母子保健事業や掲示物にて周知する。必要時、個別に紹介し参加を促す。	D					令和9年度実施に向け、引き続き他市の実施内容を把握するとともに、講演等を試行する。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
		98	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭に対し、子育て等に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行うため、市の保健師及び母子保健推進員等が、全ての家庭を訪問します。	母子保健課	母子保健推進員、母子保健課保健師・助産師による家庭訪問を実施。事前に保護者が記入する用紙は事前に送付し、訪問時に受け取ることで訪問をスムーズに実施する体制を継続した。相談があった家庭は母子保健推進員から地区担当保健師に連絡し、専門職の相談に繋げた。 母子保健推進員対象の研修を2回実施した。 家庭訪問の対象家庭 1,369件 家庭訪問で乳児に会えた家庭数 1,341件 家庭訪問で乳児に会えた乳児の人数 1,355人 このうち、要支援者の人数 523人	B					引き続き、訪問時の対応のスキルアップを図りながら訪問活動を行う。 支援が必要な家庭について、母子保健推進員と地区担当保健師が情報共有・連携して早期に子育ての不安が軽減されるように支援する。
		99	養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業等により把握した養育支援が特に必要と認められる家庭を訪問し、その養育が適切に行われるよう、指導、助言等を行っていくため、量の見込みに対応する適切な養育支援の実施を確保します。	母子保健課	・妊娠期、乳幼児期の事業を通じて、養育支援が必要な家庭の把握と早期支援を実施した。 ・要保護児童対策地域協議会の特定妊婦、虐待、要支援家庭など、養育支援が必要な者に対し、養育支援訪問事業を実施した。 養育支援訪問事業 家庭訪問数(延数)539件	A					こども家庭総合支援拠点、子ども支援センターすてっぷ21及び地域子育て支援センター等の子育て家庭の支援に関わる部署と適時情報共有し役割分担の上支援することで、妊娠・出産・子育てに関する包括的な相談支援の充実を図る。
		100	妊婦健康診査事業	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施します。	母子保健課	・母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査について説明し受診勧奨を行った。 ・ハイリスク妊婦に関しては、必要に応じ医療機関と連携するなど、受診が継続できるよう個別支援を実施した。 妊婦健康診査受診延数 16,060人 妊婦健康診査償還払いによる受診者実数 102人 妊婦歯科健康診査 479人	A					引き続き、健康診査を実施する。
		101	妊婦等包括相談支援事業	妊婦・その配偶者等に対して面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。	母子保健課	以下の機会に面談や情報提供、相談を行い、心身の状況や環境を把握し、母子保健や子育てに関する支援を行った。 1.母子健康手帳交付時 保健師等の専門職が面談を実施し、妊娠期から出産後の見通しや過ごし方、各種手続について案内。妊娠時の気持ちや健康状態、家庭の状況を把握し、必要時は継続支援に繋げた。妊娠届出数:1,464人 2.妊娠8か月頃 アンケートを送付して状況を把握すると共に、希望者には面談を実施。産後ケア事業や子育てに関する動画や資料の紹介などの情報提供。 アンケート回答数:1,204人(対象者:1,364人) 妊婦面談(実人数):219人 妊婦訪問(実人数):91人 妊婦電話(延):802人 3.出生後 生後2～3か月頃の母子保健推進員訪問時に訪問による面談を実施。地域の遊び場の情報提供や4か月児赤ちゃん広場を案内。母子保健推進員が訪問した場合は、必要時地区担当保健師へ繋ぎ相談に応じた。乳児家庭全戸訪問実施家庭数(産婦数):1,341件(対象家庭数1,369件)	A					引き続き事業を継続。
		102	産後ケア事業	産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施できるよう、体制確保に努めます。	母子保健課	市内在住で、サービス利用を希望された妊婦(概ね妊娠7か月以降)及び産婦から申請を受理し、サービス決定後、利用決定通知書を送付。 利用希望施設や種類、期間を聴取し、施設側に連絡し利用日の日程調整を行った。利用の申請があった者については、地区の担当保健師にも情報共有を図り、妊娠期から産後までの一連の支援の中で関わりを持ってもらうようにした。	B					利用後アンケートなどを実施し、事業内容及び実施方法の検討を行っていく。
		103	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	教育・保育事業等に株式会社などの多様な事業者が新規参入できるよう、新規参入施設等に対し、事業開始前後における事業運営等に関する相談・助言を行うほか、こどもへの対応等に関する実地支援等に努めます。また、私学助成(特別支援教育経費)や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助します。	子ども保育課	新規参入を検討する事業者から事業運営等に関する相談・助言の申し出はなかったが、事業からの保育に関する相談対応を行った。 認定こども園における特別支援教育・保育経費の補助については、申請施設がなく未実施となった。	B					新規参入事業者からの相談・対応に備えるとともに、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園に対しての補助制度の周知を図ります。
		104	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の所得状況等を勘案して、保護者が幼稚園へ支払う副食材料費の実費徴収費用について補助を行います。	子ども保育課	実費徴収に係る補足給付事業として幼稚園に在園する低所得世帯等に副食費の補助を行った。(実績:74件 2,243,923円)	A					実施要綱に基づき、適切に補助を行う。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
6-2 子育てネットワークづくりの推進												
		105	子育てサークル活動への支援	子ども支援センター・地域子育て支援センターの遊びと交流の広場などを通して、地域の子育てサークル活動への支援をします。	子ども保育課(子ども支援センター・地域子育て支援センター)	地域の子育てサークル一覧表を八千代市ホームページに掲載し、遊びと交流の広場にポスター掲示し、情報提供を行った。 問い合わせがあった場合は活動内容や連絡先を伝え、遊びと交流の広場の利用者と子育てサークルをつなぐ支援を行った。	A					引き続き八千代市ホームページに掲載し、遊びと交流の広場にポスター掲示し、最新の情報を提供する。また、問い合わせに対応できるよう子育てサークル活動について情報をしっかり把握しておく。
		106	地区青少年健全育成連絡協議会への支援	地域住民主体の青少年健全育成を推進するため、地区青少年健全育成連絡協議会の活動を支援します。	生涯学習振興課	各地区の青少年健全育成を図るため青少年育成団体等の連絡調整を行う地区青少年健全育成連絡協議会に対し、補助金の交付や、各地区の代表者会議を開催し、情報交換や連絡調整を図る等、活動の支援を行った。また、10月の「安全で安心なまちづくり旬間」には各地区で地域パトロールを実施した。	B					地域ごとに活動が定着してきているため、引き続き活動の支援を行っていく。
		107	家庭教育相談担当者協議会への参加	県と連携し、家庭教育や子どもに関する相談業務に携わる関係者、機関のネットワークの構築・充実を図ります。	生涯学習振興課	令和7年度家庭教育相談担当者協議会への参加。 目的:県内各地で実施している家庭教育の相談業務にかかわる人たちが一堂に会し研修することで、相談から見える家庭教育・学校教育などの現状・課題や成果を共有し、それぞれの活動・業務に活かすとともに、関係機関・関係者のネットワークの構築を図り、家庭教育支援体制を強化する。 内容:講演「家庭円満会話術」、グループ討議。	A					令和8年度家庭教育相談担当者会への参加
6-3 こども・子育て支援のための人材育成												
		108	子育て支援ボランティアの促進	子ども支援センター・地域子育て支援センターの遊びと交流の広場などを通して、地域の子育て支援者のボランティア活動への支援を行います。	子ども保育課(子ども支援センター・地域子育て支援センター)	子ども支援センターすてっぷ21大和田 ・「本だいすき!」の会(月1回) ・子育て支援事業開催時の保育ボランティア(民生・主任児童委員、大和田支会) ・大和田支会まつりや大和田支会子育て支援部主催の「親子で生け花体験」「人形劇」での活動支援 ・大和田新田下支会主催「お花見会」での活動支援 ・UR都市機構と共催「おもちゃの広場」での活動支援 子ども支援センターすてっぷ21勝田台 ・阿蘇、睦公民館と合同開催子育て学級「親子で防災を考えよう」「親子で一緒にさつまいも収穫体験」「親子で一緒にだいにん収穫体験」での活動支援 ・勝田台公民館と合同開催「食育ボランティアおばちゃん簡単クッキング」での活動支援 ・子育て支援事業開催時の保育ボランティア(民生・主任児童委員、地域の子育て支援者) ・「本だいすき!」の会(月1回) 地域子育て支援センターこあら ・絵本をしよう(月1回) ・子育て支援事業開催時の保育ボランティア(民生・主任児童委員、母子保健推進員) 地域子育て支援センターあいあい ・ようこさんのおはなし会(月1回) ・八千代台東支会、八千代台東町会と協働で出前「遊びと交流の広場」を八千代台東町会館で開催(月1回) ・八千代台西北支会と協働で出前「遊びと交流の広場」を八千代台公民館にて開催(月1回) ・八千代台東支会主催「春まつり」での活動支援 ・八千代台西北支会主催「八千代台ふれあいフェスタ」での活動支援 地域子育て支援センターたんぽぽ ・きららさんのおはなし会(月1回)	A					引き続き子育て支援者と関係を構築しながら、地域での見守りや支える活動の支援を充実させていく。
		109	生涯学習ボランティアバンクの推進	各分野において知識・技能及び技術を有する人材を登録し、その知識等を学びたい人に紹介する「生涯学習ボランティアバンク」を通して、市民相互の生涯学習活動を支援します。	生涯学習振興課	ホームページ(市、総合生涯学習プラザ)、広報やちよ特集号への掲載、や生涯学習施設・主催講座・市内イベントでのチラシ配布により、生涯学習ボランティアバンク制度の周知に努めました。 生涯学習ボランティアバンク利用実績 ・科学おもちゃ講座 16名参加 ・こども書き初め講座 11名参加 生涯学習ボランティアバンク新規講師登録者 2名	C					利用件数の増加を図るため、教えたい人と学びたい人とのマッチングを実施(主催講座における講師への積極的な活用等)するほか、引き続き制度周知に努め、本制度の活用促進を図ります。
		110	青少年指導育成事業の実施	八千代市子ども憲章の推進、各種青少年団体活動の支援、青少年問題協議会の開催など青少年健全育成のための環境づくりと指導者及び団体の育成を図ります。	生涯学習振興課	青少年団体指導者としての基礎的な知識や技術を身に付けるための青少年団体指導者育成講座「友・遊・カレッジ」全5回を実施した。 第1回 楽しく「キャンプのノウハウ」を学ぼう1 大人9名 子ども3名 第2回 楽しく「キャンプのノウハウ」を学ぼう2 大人15名 子ども12名 第3回 親子で絵本を作ってみよう～夏休みの思い出や伝えたい気持ちを絵本にしてみませんか～ 大人6名 子ども3名 第4回 良好な人間関係を育むためにコミュニケーション力を高めよう1 大人2名 第5回 良好な人間関係を育むためにコミュニケーション力を高めよう2 大人2名	B					参加者が減少傾向にあるため、親子で楽しめる内容等を検討していきたい。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)	
						R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
7. こどもや子育て家庭が安心・快適に暮らすことができる支援を充実します												
7-1 こどもにやさしい自然環境の整備												
	111	安全で安心な生活環境の保全のための調査活動の推進	河川や大気などの定期的な調査を行い、安全で安心な生活環境の保全に努めます。	環境政策課	●大気及び土壌中のダイオキシン類の調査を実施した。 ●市内の河川及び地下水の水質調査を実施した。 ●事業場の立入調査を実施し、基準を超過していた事業場に対し改善指導を行った。 ●調査結果を「八千代市の環境」に掲載し、市民へ公表した。	A					市内の河川や地下水に関する定期調査の実施と「八千代市の環境」に調査結果の掲載。	
	112	安全で安心な生活環境の保全のための啓発活動の推進	事業者・市民に、環境汚染に対する啓発を行い、安全で安心な生活環境の保全に努めます。	環境政策課	●源石衛門祭とタイアップした「新川一斉清掃」を予定していたが、雨天により清掃開始直前に中止となった。また、清掃活動参加者に対し、環境にやさしいエコ・グッズ(啓発物資)を配布した。 ●「八千代市の環境」(環境白書)を作成し、事業者及び市民に向けての環境汚染の現状と、これからの対策についての啓発を行った。 ●浄化槽の適正管理と補助金の案内をホームページ等で周知した。	A					「新川一斉清掃」の開催、「八千代市の環境」の作成・公表及び浄化槽の適正管理と補助金の案内等の周知	
	113	不法投棄対策の推進	監視カメラの設置やパトロールにより、不法投棄の防止や早期発見に努めます。	グリーン推進課	・不法投棄や不適正排出が増加すると想定される年末・年度末及び環境月間に合わせ、横断幕や懸垂幕等による啓発活動を実施。 ・環境美化重点区域である新川周辺について、随時パトロールを行った。 ・環境月間及び不法投棄や不適正排出が増加すると想定される年末に夜間パトロール回数を増やして実施。 ・毎月、夜間パトロールを実施。 ・要望により、ポイ捨て防止・不法投棄防止の看板を設置。 ・4年生から6年生の小学生を対象としたポイ捨て防止ポスターの募集及び同ポスターの掲示。 ・不法投棄監視装置による監視を実施。 ・不法投棄監視装置を新たに3台設置。 ・周辺環境への影響を勘案したうえで、投棄物の撤去処理を実施。	A					・既に設置してある不法投棄監視装置の有効利用やパトロールの充実により、不法投棄防止や早期発見に努めます。	
	114	生物多様性保全事業(谷津・里山・ほたるの里の保全)の推進	こどもが自然の中で遊び、体験できるよう、土地所有者、市民とともに、谷津・里山等、自然環境・動植物を保全します。	環境政策課 (ゼロカーボンシティ推進室)	●市民団体等と連携し、ほたるの里のビオトープの管理及び次世代を担う子どもたちが、身近にホタルや水生生物と触れ合える学習環境を維持。 ●土地所有者や里山整備ボランティア団体等の参画を得て、谷津・里山の景観および動植物の生息環境を保全し、子どもたちが安全に自然体験を行えるフィールドの維持管理を行った。 ●里山学習イベントやほたるの里のビオトープでの活動を通じ、子どもたちを対象とした環境教育を推進した。また、市民や土地所有者と連携し、里山の生態系保全と併せて、子どもたちが自然の重要性を学ぶ場を創出した。	A					ほたるの里を活用した環境学習の推進および里山学習イベントの開催等を通して、市民の理解と関心を深めるとともに、継続的な生物多様性の保全と環境学習の充実にも努める。	
7-2 こどもと外出しやすい環境の整備												
	115	道路整備の推進	市民生活における利便性及び安全性の向上を図るため、市道等の整備に努めます。	土木建設課	・勝田台駅南口駅前広場整備工事(東側歩道整備) 勝田台駅南口駅前広場を利用する歩行者の誰もが安全で安全して移動できる道路のユニバーサルデザイン化を目的とし、令和7年度は広場の東側歩道部を幅員を現況3m程度から5.5mに拡幅し、横断歩道部において車道と歩道の段差を無くすユニバーサルデザインブロックを採用することでベビーカー利用者も円滑に通行できる歩行空間の整備を実施した。	B					・勝田台駅南口駅前広場整備工事(北・西側歩道整備) ・都市計画道路3・4・1号新木戸上高野原線(上高野区)通学路暫定整備工事	
土木維持課				道路機能が回復し安全かつ円滑な通行が確保をした。 補修延長 12路線 約2.8km	A				昨年度に引き続き、道路の舗装補修工事を実施する。 10路線 約2.5km			
土木管理課				市内全域において、安全性の確保、道路環境の改善のため市内の道路や歩道の整備を行いました。 (1) 道路舗装や道路構造物の維持・補修 ・経年劣化への対応および排水機能の正常化を図るため、舗装補修や側溝等の補修を実施しました。 (2) 道路環境の美化・視認性向上 ・安全な通行を支える視界の確保と、地域の景観維持を目的とした路肩の草刈や植栽帯の除草を行いました。 (3) その他安全対策 ・破損したフェンスの修繕を実施しました。 ・通行の妨げや倒木の恐れがある樹木の伐採を行いました。 ・大雨等により流出した堆積土砂の撤去を行いました。	A				引き続き同程度の水準を維持する。			
	116	交通安全施設整備の推進	交通事故のない安全な生活を確保するため、バリアフリーなどを考慮するとともに、道路照明灯、防護柵、区画線、反射鏡、道路標識等の交通安全施設の整備及び維持管理に努めます。	土木維持課	・八千代市内全域において、交通安全施設(道路照明灯・防護柵・区画線・反射鏡・道路標識等)の整備・維持補修工事、点検業務を行った。 ・自動車等の速度抑制など、交通安全を図るゾーン30プラスの設置に向けた取り組みの推進。 ・教育委員会主催の通学路整備検討会に参加し、協議した要望事項に基づき、防護柵や区画線の設置等の交通安全施設整備に向けて取り組んだ。	C					・八千代市内全域において、交通安全施設(道路照明灯・防護柵・区画線・反射鏡・道路標識等)の整備・維持補修工事、点検業務を引き続き行う。 ・自動車等の速度抑制など、交通安全を図るゾーン30プラスの設置に向けて引き続き取り組む。 ・教育委員会主催の通学路整備検討会に参加し、協議した要望事項に基づき、防護柵や区画線の設置等の交通安全施設整備に引き続き取り組む。	

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度) … A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	
		117	公共交通対策の推進	地域公共交通を利用する市民の誰もが、不便を感じず多方面へアクセスでき、安心して利用できる公共交通ネットワークの構築を目指します。	企画経営課・都市計画課	(1)鉄道の利便性向上に関する取組【企画経営課・都市計画課】 ・鉄道事業に係る住民要望について、鉄道事業者と共有した。 (2)運転士不足への対応に関する取組【都市計画課】 ・バス・タクシー運転士合同就職説明会を2回開催した。 (第1回) 日時 令和7年7月30日(水)18時～20時30分 会場 セントラルスポーツ生涯学習プラザ 参加事業者数 バス会社4社、タクシー会社6社 参加者数 5名 (第2回) 日時 令和8年1月31日(土)13時～16時 会場 セントラルスポーツ生涯学習プラザ 参加事業者数 バス会社3社、タクシー会社5社 参加者数 4名 (3)北部エリア補完的移動手段の検討に関する取組【都市計画課】 ・北部エリア補完的交差検討分科会を2回開催した。 (第1回) 日時 令和7年7月4日(金) 議題 北部エリアにおける補完的移動手段の検討について (第2回) 日時 令和7年9月22日(月) 議題 デマンド交通の運行方針(案)について ・当該取組を議題とする八千代市地域公共交通会議を開催した。 (第2回) 日時 令和7年10月7日(火) 議題 北部エリア補完的移動手段(デマンド交通)の運行方針(案)について	B					・令和8年度以降のバス・タクシー運転士合同就職説明会の開催にあたっては、市広報紙やホームページに加え、市役所庁舎内でのパネル・のぼりの設置、SNS等を活用した周知を図るとともに、他市や他業種との合同開催についても検討する。 ・北部エリア補完的移動手段の検討に関しては、デマンド交通(予約型乗合タクシー)の早期実証運行に向けて、予算確保に努めていく。
		118	移動式赤ちゃん休憩室の貸出	小さい子どもを連れて親が安心してイベント等に参加できるよう、おむつ替えや授乳などができる移動式赤ちゃん休憩室の貸し出しを行います。	子育て支援課	乳幼児を連れて保護者が安心してイベント等に参加できる環境づくりを推進するため、市内で開催されるイベント等で授乳やおむつ交換を行うためのスペースとして、移動式赤ちゃん休憩室の貸し出しを行い、安心してイベント等へ参加できる環境整備を図った。	B					引き続き赤ちゃん休憩室の貸し出しに努める。
		119	学校運営協議会及び地域学校協働本部の推進	学校運営協議会及び地域学校協働本部の活動を推進し、「地域とともにある学校づくり」及び「学校を核とした地域づくり」に努めます。	生涯学習振興課	学校運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、「学校運営協議会」の設置及び会議のサポート等を行いました。地域住民や団体等が参画し、「学校を中心とした地域づくり」を目指した地域学校協働活動を推進するため、学校と地域との連絡調整や情報の共有等を行う地域学校協働活動推進員を配置するとともに、「地域学校協働本部」を組織しました。 ・学校運営協議会設置校 31校 ※みどりが丘第二小学校は、令和8年4月の開校に併せ設置。 ・地域学校協働本部整備校 18校 ※みどりが丘第二小学校は、令和8年4月の開校に併せ整備。	B					各市立小中義務教育学校に設置された学校運営協議会への支援とともに、学校と地域の連絡調整や情報の共有を行う地域学校協働活動推進員の配置・育成を行い、地域学校協働活動を推進します。

具体的な施策の達成状況

担当課評価(事業達成度)・・・ A:達成 B:達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い C:達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い D:未実施 E:休止・廃止

基本 目標	施策 の 方向	No.	事業名	事業概要	担当 所属名	R7年度に実施した事業内容	担当課評価					次年度に計画している事業内容(目標事業量)	
							R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度		
		7-3 交通安全・防犯対策の強化											
		120	子ども110番の家の推進	PTA、保護者会等との連携のもと、犯罪から子どもたちを守るため、地域住民に対して、登下校や外出時等に子どもたちが犯罪に巻き込まれそうになった場合の緊急避難場所である、「子ども110番の家」の登録に向けた協力活動を推進します。	生涯学習振興課	「子ども110番の家」プレートの設置件数や、交換等による必要枚数調査を小中学校をとおして行っており、「子ども110番の家」の登録に向けた協力活動を推進した。	B						次年度以降も同様に実施していきたい。
		121	市民防犯パトロールの促進	地域の防犯活動の一環として防犯活動を実施している団体等を支援します。	危機管理課	八千代市防犯組合連合会への補助金交付、自主防犯パトロール隊へのパトロール物資の貸出しを通じて、市民からなる自主防犯パトロール隊を支援した。	A						引き続き、八千代市防犯組合連合会への補助金交付、自主防犯パトロール隊へのパトロール物資支援を行っていく。
		122	交通安全教育啓発事業の実施	学校等における交通安全教室の開催などを通して、交通事故の防止を図ります。	土木維持課	幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高齢者等を対象に交通安全教室を実施し、交通安全啓発及び交通事故防止に努めた。 合計200回以上開催し、15,000人以上の方が参加した。 幼稚園・保育園児 ⇒歩道等における歩き方教室(実技)、映画会を実施。 小学生 ⇒歩道等における歩き方教室や自転車教室(ともに実技)、映画会を実施。 中学生 ⇒映画会を実施。 高齢者 ⇒長寿会等の方を対象に映画会(自転車教室等)を実施。 その他一般市民 ⇒上記の他に、どなたでも参加可能な映画会(自転車教室)を実施。	B						昨年度に引き続き、幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高齢者等を対象に交通安全教室を実施する。 高校生を対象とした交通安全教室を実施してほしいとの意見があることから、高校側の意向も確認のうえ実施に向け検討している。
		123	有害情報対策の推進	青少年が健全に成長できるように、インターネットや図書等における有害情報対策に関する啓発活動等を推進します。	生涯学習振興課 指導課 (青少年センター)	薬物乱用防止啓発物資を市内県立高校3年生、市立中学3年生へ配付した。また、県の依頼により青少年非行防止チラシを市立中学校1年生及び小学校5年生へ配付した。 ・ネット安全教室の内容について、警察と連携して伝達内容の精査を行った。	A A						次年度以降も同様に実施していきたい。 ・ネット安全教室では、昨今の問題や児童生徒の実態を踏まえた内容を取り扱えるようにする。
		124	やちよ防犯情報メールの配信	市内で発生した犯罪情報や不審者情報、防犯に役立つ情報等を電子メールで配信し、子どもたちに対する犯罪の未然防止を図ります。	危機管理課 指導課 (青少年センター)	昨年度、危機管理課としてメールの配信は行わなかった。 ・生徒、保護者発信の市内の不審者情報に関して、電子メールにて配信した。 ・年間24件のメール配信であった。	D A						警察等各関係機関からの依頼に基づき、情報を配信する。 ・学校警察連絡委員会等の連携組織を活用し、市内学校への情報伝達を的確に行い、青少年の安全確保や被害の拡大に務める。
		125	ネット安全教室の実施	小学生から中学生を対象にネット安全教室の実施により、ネット犯罪などから身を守るため情報提供及び教育を行います。	指導課 (青少年センター)	・市内の高校生によるネット安全教室を、前年度から1校増やし市内5校の小中学校で実施した。	A						・実施校数の拡大を図り、トラブルの未然防止や情報モラルや情報リテラシーの育成を図る。
		126	子ども自身が自ら身を守るための学習プログラムの充実	学校において、歩き方教室、自転車教室、交通安全映画会、避難訓練を実施し、安全教育の推進を図ります。	保健体育課(学校)	1. 市土木維持課による (1)歩き方教室(市内小学校1年生) (2)自転車教室(市内小学校4年生) (3)交通安全映画会(市内小中学校児童生徒) 2. 学校による避難訓練(市内小中学校児童生徒) ・上記2つの事業を実施することで、児童生徒が安全に関する知識を身に付け、それらを基に継続的な指導を受けることで、個々の危険予知能力の向上につながっている。	A						学校と連携をし、事業の成果を確認し、次年度以降の事業内容の検討を行う。市土木維持課と協議を実施し、双方の課題等を把握する。

3 教育・保育に関する量の見込みと確保方策

(市全域)

令和7年度								
認定区分		1号	2号		3号			
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1歳 保育必要	2歳 保育必要	
			教育希望が強い	左記以外				
量の見込み		2,070人	2,484人		250人	724人	799人	
			406人	2,078人				
利用者数 (年度当初)		1,915人	2,486人		216人	698人	767人	
			431人	2,055人				
確保方策	特定教育・保育施設	1,338人		2,028人	295人	522人	604人	
	特定地域型保育事業	—		—	18人	174人	188人	
	確認を受けない幼稚園	1,380人		—	—	—	—	
	上記 以外	幼稚園の預かり保育等	510人	—	—	—	—	
	企業主導型保育事業	—	33人	11人	18人	17人		
計（①）		3,228人		2,061人	324人	714人	809人	
確保数	特定教育・保育施設	1,248人		2,028人	295人	522人	604人	
		前年度からの増減数		▲ 66人	33人	6人	10人	10人
	特定地域型保育事業	—		—	18人	174人	188人	
		前年度からの増減数		—	—	0人	27人	30人
	確認を受けない幼稚園	1,420人		—	—	—	—	—
		前年度からの増減数		0人	—	—	—	—
	上記 以外	幼稚園の預かり事業等	458人	—	—	—	—	0人
			前年度からの増減数	▲ 67人	—	—	—	0人
		企業主導型保育事業	—	57人	8人	25人	24人	
		前年度からの増減数	—	▲ 3人	▲ 1人	▲ 1人	▲ 12人	
	計（②）		3,126人		2,085人	321人	721人	816人
	前年度からの増減数		▲ 133人	30人	5人	36人	28人	
②－①		▲ 102人		24人	▲ 3人	7人	7人	
確保内容 (前年度からの増減内訳)	●既存施設の利用定員の変更（7施設） 八千代台南保育園 〔2号認定（5歳）〕 15人→0人（▲15人） ベアキッズ八千代園 〔2号認定（5歳）〕 0人→14人（14人） 若葉ナースリ・スクール 〔1号認定〕 90人→75人（▲15人） さくら第二幼稚園 〔1号認定〕 210人→180人（▲30人） 米本幼稚園 〔1号認定〕 180人→120人（▲60人） 日本国際学園大学村上幼稚園 〔1号認定〕 15人→45人（30人） ChaCha Children Yachiyo 〔1号認定〕 0人→9人（9人） ●新設（4施設） オンジュソール保育園八千代むらかみ園 〔3号認定（0～2歳）〕 26人 〔2号認定（3～5歳）〕 34人 RuRi村上保育園 〔3号認定（1・2歳）〕 19人 ブチリック村上保育園 〔3号認定（1・2歳）〕 19人 サンライズキッズ保育園 勝田台園 〔3号認定（1・2歳）〕 19人							
【 参考 】令和8年度								
認定区分		1号	2号		3号			
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1歳 保育必要	2歳 保育必要	
			教育希望が強い	左記以外				
量の見込み		2,047人	2,454人		250人	764人	750人	
			400人	2,054人				
利用者数 (年度当初)		1,843人	2,578人		265人	720人	791人	
			501人	2,077人				
確保方策	特定教育・保育施設	1,353人		2,028人	295人	522人	604人	
	特定地域型保育事業	—		—	18人	228人	248人	
	確認を受けない幼稚園	1,380人		—	—	—	—	
	上記 以外	幼稚園の預かり保育等	510人	—	—	—	—	
	企業主導型保育事業	—	33人	11人	18人	17人		
計（①）		3,243人		2,061人	324人	768人	869人	
確保数	特定教育・保育施設	1,203人		2,053人	295人	522人	604人	
		前年度からの増減数		▲ 45人	25人	0人	0人	0人
	特定地域型保育事業	—		—	21人	191人	206人	
		前年度からの増減数		—	—	3人	17人	18人
	確認を受けない幼稚園	1,420人		—	—	—	—	—
		前年度からの増減数		0人	—	—	—	—
	上記 以外	幼稚園の預かり事業等	468人	—	—	—	—	0人
			前年度からの増減数	8人	—	—	—	0人
		企業主導型保育事業	—	56人	8人	26人	28人	
		前年度からの増減数	—	▲ 1人	0人	1人	4人	
	計（②）		3,091人		2,109人	324人	739人	838人
	前年度からの増減数		▲ 37人	24人	3人	18人	22人	
②－①		▲ 152人		48人	0人	▲ 29人	▲ 31人	
確保内容 (前年度からの増減内訳)	●既存施設の利用定員の変更（4施設） 八千代わかば幼稚園 〔2号認定（3～5歳）〕 10人→25人（15人） 〔1号認定〕 60人→45人（▲20人） 若葉ナースリ・スクール 〔2号認定（3～5歳）〕 10人→20人（10人） 〔1号認定〕 75人→60人（▲15人） 米本幼稚園 〔1号認定〕 120人→100人（▲20人） 日本国際学園大学村上幼稚園 〔1号認定〕 45人→55人（10人） ●新設（2施設） ブチリックゆりのき台園第二保育園 〔3号認定（0～2歳）〕 19人 ハートフルキッズ保育園 勝田台園 〔3号認定（1・2歳）〕 19人							

(阿蘇地区)

令和7年度								
認定区分		1号	2号		3号			
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1歳 保育必要	2歳 保育必要	
			教育希望が強い	左記以外				
量の見込み		69人	134人		7人	24人	27人	
			14人	120人				
利用者数 (年度当初)		64人	103人		9人	19人	22人	
			11人	92人				
確保方策	特定教育・保育施設		189人	135人	17人	25人	33人	
	特定地域型保育事業		—	—	—	—	—	
	確認を受けない幼稚園		—	—	—	—	—	
	上記 以外	幼稚園の預かり保育等	35人	—	—	—	—	
	企業主導型保育事業	—	—	—	—	—		
計（①）			224人	135人	17人	25人	33人	
確保数	特定教育・保育施設		129人	135人	17人	58人	33人	
	前年度からの増減数		▲ 60人	0人	0人	0人	0人	
	特定地域型保育事業		—	—	0人	0人	0人	
	前年度からの増減数		—	—	0人	0人	0人	
	確認を受けない幼稚園		0人	—	—	—	—	
	前年度からの増減数		0人	—	—	—	—	
	上記 以外	幼稚園の預かり事業等	10人	—	—	—	0人	
		前年度からの増減数	▲ 10人	—	—	—	0人	
		企業主導型保育事業	—	0人	0人	0人	0人	
		前年度からの増減数	—	0人	0人	0人	0人	
	計（②）			139人	135人	17人	58人	33人
	前年度からの増減数			▲ 70人	0人	0人	0人	0人
②－①			▲ 85人	0人	0人	33人	0人	

【 参考 】令和8年度							
認定区分		1号	2号		3号		
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1歳 保育必要	2歳 保育必要
			教育希望が強い	左記以外			
量の見込み		68人	132人		7人	25人	25人
			13人	119人			
利用者数 (年度当初)		50人	106人		8人	18人	23人
			12人	94人			
確保方策	特定教育・保育施設		189人	135人	17人	25人	33人
	特定地域型保育事業		—	—	—	—	—
	確認を受けない幼稚園		0人	—	—	—	—
	上記 以外	幼稚園の預かり保育等	35人	—	—	—	—
		企業主導型保育事業	—	—	—	—	—
	計（①）		224人	135人	17人	25人	33人
確保数	特定教育・保育施設		109人	135人	17人	25人	33人
	前年度からの増減数		▲ 20人	0人	0人	0人	0人
	特定地域型保育事業		—	—	0人	0人	0人
	前年度からの増減数		—	—	0人	0人	0人
	確認を受けない幼稚園		0人	—	—	—	—
	前年度からの増減数		0人	—	—	—	—
	上記 以外	幼稚園の預かり事業等	10人	—	—	—	—
		前年度からの増減数	0人	—	—	—	—
		企業主導型保育事業	—	0人	0人	0人	0人
		前年度からの増減数	—	0人	0人	0人	0人
	計（②）		119人	135人	17人	25人	33人
	前年度からの増減数		▲ 20人	0人	0人	0人	0人
②－①		▲ 105人	0人	0人	0人	0人	

(村上地区)

令和7年度						
認定区分		1号 3歳以上 教育希望	2号		3号	
			3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1歳 保育必要
			教育希望が強い	左記以外		
量の見込み		252人	279人	230人	26人	92人
			49人	230人		102人
利用者数 (年度当初)		237人	276人	196人	26人	95人
			80人	196人		90人
確保方策	特定教育・保育施設		30人	233人	51人	76人
	特定地域型保育事業		—	—	—	36人
	確認を受けない幼稚園		800人	—	—	—
	上記 以外	幼稚園の預かり保育等 企業主導型保育事業	90人	—	—	—
		—	—	3人	1人	2人
	計 (①)		920人	236人	52人	114人
確保数	特定教育・保育施設		45人	233人	51人	76人
		前年度からの増減数	30人	34人	6人	10人
	特定地域型保育事業		—	—	0人	27人
		前年度からの増減数	—	—	0人	18人
	確認を受けない幼稚園		800人	—	—	—
		前年度からの増減数	0人	—	—	—
	上記 以外	幼稚園の預かり事業等	80人	—	—	—
		前年度からの増減数	▲ 35人	—	—	0人
		企業主導型保育事業	—	0人	0人	1人
		前年度からの増減数	—	0人	0人	▲ 1人
		計 (②)	925人	233人	51人	104人
		前年度からの増減数	▲ 5人	34人	6人	27人
②－①			5人	▲ 3人	▲ 1人	▲ 10人

【 参考 】令和8年度						
認定区分		1号 3歳以上 教育希望	2号		3号	
			3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1歳 保育必要
			教育希望が強い	左記以外		
量の見込み		235人	274人	227人	26人	97人
			47人	227人		96人
利用者数 (年度当初)		225人	312人	230人	37人	106人
			82人	230人		115人
確保方策	特定教育・保育施設		—	233人	51人	76人
	特定地域型保育事業		—	—	—	45人
	確認を受けない幼稚園		800人	—	—	—
	上記 以外	幼稚園の預かり保育等 企業主導型保育事業	90人	—	—	—
		—	—	3人	1人	2人
	計 (①)		890人	236人	52人	123人
確保数	特定教育・保育施設		55人	233人	51人	76人
		前年度からの増減数	10人	0人	0人	0人
	特定地域型保育事業		—	—	0人	27人
		前年度からの増減数	—	—	0人	0人
	確認を受けない幼稚園		800人	—	—	—
		前年度からの増減数	0人	—	—	—
	上記 以外	幼稚園の預かり事業等	85人	—	—	—
		前年度からの増減数	5人	—	—	0人
		企業主導型保育事業	—	0人	0人	0人
		前年度からの増減数	—	0人	0人	▲ 1人
		計 (②)	940人	233人	51人	103人
		前年度からの増減数	15人	0人	0人	▲ 1人
②－①			50人	▲ 3人	▲ 1人	▲ 20人

(睦地区)

令和7年度							
認定区分		1号	2号		3号		
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1歳 保育必要	2歳 保育必要
			教育希望が強い	左記以外			
量の見込み		64人	49人		2人	9人	9人
			13人	36人			
利用者数 (年度当初)		43人	43人		1人	5人	6人
			6人	37人			
確保方策	特定教育・保育施設		— 39人		3人	6人	12人
	特定地域型保育事業		—		—	—	—
	確認を受けない幼稚園		—		—	—	—
	上記 以外	幼稚園の預かり保育等	—		—	—	—
		企業主導型保育事業	—		—	—	—
計（①）		0人 39人		3人	6人	12人	
確保数	特定教育・保育施設		0人 39人		3人	6人	12人
		前年度からの増減数	0人 0人		0人	0人	0人
		特定地域型保育事業	—		0人	0人	0人
		前年度からの増減数	—		0人	0人	0人
		確認を受けない幼稚園	0人 —		—	—	—
		前年度からの増減数	0人 —		—	—	—
		上記 以外	幼稚園の預かり事業等	0人 —		—	—
			前年度からの増減数	0人 —		—	—
			企業主導型保育事業	— 0人		0人	0人
			前年度からの増減数	— 0人		0人	0人
		計（②）		0人 39人		3人	6人
			0人 0人		0人	0人	0人
②－①		0人 0人		0人	0人	0人	

【 参考 】令和8年度							
認定区分		1号	2号		3号		
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1歳 保育必要	2歳 保育必要
			教育希望が強い	左記以外			
量の見込み		58人	47人		2人	9人	9人
			12人	35人			
利用者数 (年度当初)		31人	50人		3人	5人	5人
			14人	36人			
確保方策	特定教育・保育施設		0人	39人	3人	6人	12人
	特定地域型保育事業		—	—	—	—	—
	確認を受けない幼稚園		—	—	—	—	—
	上記 以外	幼稚園の預かり保育等	—	—	—	—	—
		企業主導型保育事業	—	—	—	—	—
計（①）		0人	39人	3人	6人	12人	
確保数	特定教育・保育施設		0人	39人	3人	6人	12人
	前年度からの増減数		0人	0人	0人	0人	0人
	特定地域型保育事業		—	—	0人	0人	0人
	前年度からの増減数		—	—	0人	0人	0人
	確認を受けない幼稚園		0人	—	—	—	—
	前年度からの増減数		0人	—	—	—	—
	上記 以外	幼稚園の預かり事業等	0人	—	—	—	0人
		前年度からの増減数	0人	—	—	—	0人
		企業主導型保育事業	—	0人	0人	0人	0人
		前年度からの増減数	—	0人	0人	0人	0人
	計（②）		0人	39人	3人	6人	12人
	前年度からの増減数		0人	0人	0人	0人	0人
②－①		0人	0人	0人	0人	0人	

(大和田地区)

令和7年度								
認定区分		1号	2号		3号			
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1歳 保育必要	2歳 保育必要	
			教育希望が強い	左記以外				
量の見込み		466人	570人		67人	189人	208人	
			92人	478人				
利用者数 (年度当初)		451人	535人		71人	173人	199人	
			91人	444人				
確保方策	特定教育・保育施設		159人	438人	86人	122人	151人	
	特定地域型保育事業		—	—	3人	35人	38人	
	確認を受けない幼稚園		200人	—	—	—	—	
	上記 以外	幼稚園の預かり保育等	35人	—	—	—	—	
		企業主導型保育事業	—	—	2人	2人	3人	
計（①）			394人	438人	91人	159人	192人	
確保数	特定教育・保育施設		159人	438人	86人	122人	151人	
	前年度からの増減数		9人	0人	0人	0人	0人	
	特定地域型保育事業		—	—	3人	35人	38人	
	前年度からの増減数		—	—	0人	0人	0人	
	確認を受けない幼稚園		240人	—	—	—	—	
	前年度からの増減数		0人	—	—	—	—	
	上記 以外	幼稚園の預かり事業等	37人	—	—	—	—	
		前年度からの増減数	12人	—	—	—	—	
		企業主導型保育事業	—	0人	1人	4人	5人	
		前年度からの増減数	—	0人	1人	0人	0人	
	計（②）			436人	438人	90人	161人	194人
	前年度からの増減数		21人	0人	1人	16人	0人	
②－①			42人	0人	▲ 1人	2人	2人	

【 参考 】令和8年度							
認定区分		1号	2号		3号		
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1歳 保育必要	2歳 保育必要
			教育希望が強い	左記以外			
量の見込み		450人	561人		67人	200人	195人
			88人	473人			
利用者数 (年度当初)		442人	544人		70人	181人	190人
			110人	434人			
確保方策	特定教育・保育施設		159人	438人	86人	122人	151人
	特定地域型保育事業		—	—	3人	53人	58人
	確認を受けない幼稚園		200人	—	—	—	—
	上記 以外	幼稚園の預かり保育等	35人	—	—	—	—
		企業主導型保育事業	—	—	2人	2人	3人
計（①）		394人	438人	91人	177人	212人	
確保数	特定教育・保育施設		159人	438人	86人	122人	151人
		前年度からの増減数	0人	0人	0人	0人	0人
	特定地域型保育事業		—	—	6人	43人	46人
		前年度からの増減数	—	—	3人	8人	8人
	確認を受けない幼稚園		200人	—	—	—	—
		前年度からの増減数	0人	—	—	—	—
	上記 以外	幼稚園の預かり事業等	38人	—	—	—	—
		前年度からの増減数	1人	—	—	—	—
		企業主導型保育事業	—	0人	1人	4人	4人
		前年度からの増減数	—	0人	0人	0人	▲ 1人
	計（②）		397人	438人	93人	169人	201人
		前年度からの増減数	1人	0人	3人	8人	7人
②－①		3人	0人	2人	▲ 8人	▲ 11人	

(高津・緑が丘地区)

令和7年度								
認定区分		1号	2号		3号			
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1歳 保育必要	2歳 保育必要	
			教育希望が強い	左記以外				
量の見込み		768人	1,000人		106人	289人	320人	
			148人	852人				
利用者数 (年度当初)		686人	974人		74人	263人	290人	
			143人	831人				
確保方策	特定教育・保育施設		475人	832人	106人	197人	213人	
	特定地域型保育事業		—	—	9人	78人	84人	
	確認を受けない幼稚園		180人	—	—	—	—	
	上記 以外	幼稚園の預かり保育等	130人	—	—	—	—	
		企業主導型保育事業	—	27人	6人	11人	13人	
計（①）			785人	859人	121人	286人	310人	
確保数	特定教育・保育施設		430人	832人	106人	197人	213人	
	前年度からの増減数		▲ 45人	14人	0人	0人	0人	
	特定地域型保育事業		—	—	9人	78人	84人	
	前年度からの増減数		—	—	0人	0人	0人	
	確認を受けない幼稚園		180人	—	—	—	—	
	前年度からの増減数		0人	—	—	—	—	
	上記 以外	幼稚園の預かり事業等	150人	—	—	—	0人	
		前年度からの増減数	10人	—	—	—	0人	
		企業主導型保育事業	—	56人	7人	17人	17人	
		前年度からの増減数	—	▲ 4人	▲ 1人	▲ 1人	▲ 2人	
	計（②）			760人	888人	122人	292人	314人
	前年度からの増減数			▲ 35人	10人	▲ 1人	55人	▲ 2人
②－①			▲ 25人	29人	1人	6人	4人	

【 参考 】令和8年度								
認定区分		1号	2号		3号			
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1歳 保育必要	2歳 保育必要	
			教育希望が強い	左記以外				
量の見込み		770人	991人		106人	306人	300人	
			149人	842人				
利用者数 (年度当初)		637人	1,026人		103人	266人	301人	
			163人	863人				
確保方策	特定教育・保育施設		475人	832人	106人	197人	213人	
	特定地域型保育事業		—	—	9人	96人	104人	
	確認を受けない幼稚園		180人	—	—	—	—	
	上記 以外	幼稚園の預かり保育等	130人	—	—	—	—	
		企業主導型保育事業	—	27人	6人	11人	13人	
計（①）			785人	859人	121人	304人	330人	
確保数	特定教育・保育施設		415人	842人	106人	197人	213人	
	前年度からの増減数		▲ 15人	10人	0人	0人	0人	
	特定地域型保育事業		—	—	9人	78人	84人	
	前年度からの増減数		—	—	0人	0人	0人	
	確認を受けない幼稚園		180人	—	—	—	—	
	前年度からの増減数		0人	—	—	—	—	
	上記 以外	幼稚園の預かり事業等	150人	—	—	—	0人	
		前年度からの増減数	0人	—	—	—	0人	
		企業主導型保育事業	—	55人	6人	18人	20人	
		前年度からの増減数	—	▲ 1人	▲ 1人	1人	3人	
	計（②）			745人	897人	121人	293人	317人
	前年度からの増減数			▲ 15人	9人	▲ 1人	1人	3人
②－①			▲ 40人	38人	0人	▲ 11人	▲ 13人	

(八千代台地区)

令和7年度						
認定区分		1号 3歳以上 教育希望	2号 3歳以上保育必要		3号	
			教育希望が強い	左記以外	0歳 保育必要	1歳 保育必要
量の見込み		334人	319人	26人	79人	87人
			66人	253人		
利用者数 (年度当初)		286人	327人	19人	78人	91人
			48人	279人		
確保方策	特定教育・保育施設	335人	269人	20人	71人	86人
	特定地域型保育事業	—	—	3人	8人	8人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	上記 以外	110人	—	—	—	—
	企業主導型保育事業	—	—	—	—	—
	計 (①)	445人	269人	23人	79人	94人
確保数	特定教育・保育施設	335人	269人	20人	71人	86人
	前年度からの増減数	0人	▲ 15人	0人	0人	0人
	特定地域型保育事業	—	—	3人	8人	8人
	前年度からの増減数	—	—	0人	0人	0人
	確認を受けない幼稚園	0人	—	—	—	—
	前年度からの増減数	0人	—	—	—	—
	幼稚園の預かり事業等	63人	—	—	—	—
	前年度からの増減数	▲ 47人	—	—	—	—
	企業主導型保育事業	—	0人	0人	0人	0人
	前年度からの増減数	—	0人	0人	0人	0人
	計 (②)	398人	269人	23人	79人	94人
	前年度からの増減数	▲ 47人	▲ 15人	0人	34人	0人
②－①		▲ 47人	0人	0人	0人	0人

【 参考 】令和8年度						
認定区分		1号 3歳以上 教育希望	2号 3歳以上保育必要		3号	
			教育希望が強い	左記以外	0歳 保育必要	1歳 保育必要
量の見込み		346人	317人	26人	83人	81人
			67人	250人		
利用者数 (年度当初)		304人	338人	22人	91人	104人
			61人	277人		
確保方策	特定教育・保育施設	335人	269人	20人	71人	86人
	特定地域型保育事業	—	—	3人	17人	18人
	確認を受けない幼稚園	—	—	—	—	—
	上記 以外	110人	—	—	—	—
	企業主導型保育事業	—	—	—	—	—
	計 (①)	445人	269人	23人	88人	104人
確保数	特定教育・保育施設	315人	284人	20人	71人	86人
	前年度からの増減数	▲ 20人	15人	0人	0人	0人
	特定地域型保育事業	—	—	3人	17人	18人
	前年度からの増減数	—	—	0人	9人	10人
	確認を受けない幼稚園	0人	—	—	—	—
	前年度からの増減数	0人	—	—	—	—
	幼稚園の預かり事業等	65人	—	—	—	—
	前年度からの増減数	2人	—	—	—	—
	企業主導型保育事業	—	0人	0人	0人	0人
	前年度からの増減数	—	0人	0人	0人	0人
	計 (②)	380人	284人	23人	88人	104人
	前年度からの増減数	▲ 18人	15人	0人	9人	10人
②－①		▲ 65人	15人	0人	0人	0人

(勝田台地区)

令和7年度								
認定区分		1号	2号		3号			
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1歳 保育必要	2歳 保育必要	
			教育希望が強い	左記以外				
量の見込み		117人	133人		16人	42人	46人	
			24人	109人				
利用者数 (年度当初)		148人	147人		12人	41人	44人	
			52人	95人				
確保方策	特定教育・保育施設		150人	82人	12人	25人	29人	
	特定地域型保育事業		—	—	3人	17人	18人	
	確認を受けない幼稚園		200人	—	—	—	—	
	上記 以外	幼稚園の預かり保育等	110人	—	—	—	—	
		企業主導型保育事業	—	3人	2人	3人	0人	
計（①）			460人	85人	17人	45人	47人	
確保数	特定教育・保育施設		150人	82人	12人	25人	29人	
		前年度からの増減数	0人	0人	0人	0人	0人	
	特定地域型保育事業		—	—	3人	26人	28人	
		前年度からの増減数	—	—	0人	9人	10人	
	確認を受けない幼稚園		200人	—	—	—	—	
		前年度からの増減数	0人	—	—	—	—	
	上記 以外	幼稚園の預かり事業等	120人	—	—	—	—	
			前年度からの増減数	5人	—	—	—	—
		企業主導型保育事業	—	1人	0人	3人	1人	
			前年度からの増減数	—	1人	▲ 1人	1人	▲ 6人
	計（②）			470人	83人	15人	54人	58人
				5人	1人	▲ 1人	1人	4人
②－①			10人	▲ 2人	▲ 2人	9人	11人	

【 参考 】令和8年度								
認定区分		1号	2号		3号			
		3歳以上 教育希望	3歳以上保育必要		0歳 保育必要	1歳 保育必要	2歳 保育必要	
			教育希望が強い	左記以外				
量の見込み		120人	132人		16人	44人	44人	
			24人	108人				
利用者数 (年度当初)		154人	154人		18人	48人	43人	
			59人	95人				
確保方策	特定教育・保育施設		150人	82人	12人	25人	29人	
	特定地域型保育事業		—	—	3人	17人	18人	
	確認を受けない幼稚園		200人	—	—	—	—	
	上記 以外	幼稚園の預かり保育等	110人	—	—	—	—	
		企業主導型保育事業	—	3人	2人	3人	0人	
		計（①）		460人	85人	17人	45人	47人
確保数	特定教育・保育施設		150人	82人	12人	25人	29人	
		前年度からの増減数	0人	0人	0人	0人	0人	
	特定地域型保育事業		—	—	3人	26人	28人	
		前年度からの増減数	—	—	0人	0人	0人	
	確認を受けない幼稚園		200人	—	—	—	—	
		前年度からの増減数	0人	—	—	—	—	
	上記 以外	幼稚園の預かり事業等	120人	—	—	—	—	
			前年度からの増減数	0人	—	—	—	—
		企業主導型保育事業	—	1人	1人	4人	4人	
			前年度からの増減数	—	0人	1人	1人	3人
		計（②）		470人	83人	16人	55人	61人
		前年度からの増減数	0人	0人	1人	1人	3人	
②－①			10人	▲ 2人	▲ 1人	10人	14人	

4 地域子ども・子育て支援事業等達成状況

事業名	事業実績及び確保状況等						実施状況	評価
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
時間外保育事業（延長保育）	量の見込み	1,657人	1,649人	1,651人	1,642人	1,649人	認可保育園・認定こども園62園中61園において、朝7時から夜7時までの12時間の保育を実施した。そのうち、公立保育園2箇所朝7時から夜8時までの13時間の保育を実施した。小規模保育事業所20か所においても、朝7時から夜7時までの12時間の保育を実施し、時間外保育利用希望者に対して保育を提供した。	A
	事業実績	2,335人						
	確保方策	3,789人	3,846人	3,944人	3,963人	3,982人		
	確保数	3,789人						
	予算額	歳出	66,194,030円					
		歳入	14,730,000円					
	決算額（見込額）	歳出	13,262,570円					
		歳入	8,840,000円					
放課後児童健全育成事業（学童保育所） ※地区別の詳細は44～46ページのとおり	量の見込み	2,359人	2,435人	2,532人	2,590人	2,578人	学童保育所の建設及び余裕教室の活用により確保数を95人増やすことができたが、待機児童は発生している状況であった。	B
	申込者数	2,385人						
	確保方策	2,345人	2,630人	2,630人	2,690人	2,705人		
	確保数	2,325人						
	予算額	歳出	1,161,495,000円					
		歳入	718,788,000円					
	決算額（見込額）	歳出	1,152,955,787円					
		歳入	663,044,750円					
一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）	量の見込み	104,000人日	102,807人日	101,160人日	99,837人日	100,227人日	幼稚園及び認定こども園（1号利用）の在園児において、教育時間の前後または長期休業日等に当該幼稚園等において預かり保育を行った施設に対して補助事業を実施した。令和7年度の実施園は、市内民間幼稚園等10園である。	B
	事業実績	71,666人日						
	確保方策	121,290人日	121,290人日	121,290人日	121,290人日	121,290人日		
	確保数	111,320人日						
	予算額	歳出	22,025,000円					
		歳入	14,682,000円					
	決算額（見込額）	歳出	18,725,000円					
		歳入	12,483,000円					
一時預かり事業（一般型）	量の見込み	14,912人日	14,767人日	14,819人日	15,049人日	15,107人日	令和7年度は市内9園（年度途中開所を含む）で預かり事業実施した。市内各所に事業実施施設を展開できていることや村上エリアで当該事業を実施した施設が主な要因となり延べ利用者数は増加傾向である。引き続き利用実態を踏まえたうえで受け皿の確保に努めていく。	B
	事業実績	4,643人日						
	確保方策	15,446人日	15,387人日	15,513人日	15,450人日	15,623人日		
	確保数	12,987人日						
	予算額	歳出	29,037,000円					
		歳入	19,358,000円					
	決算額（見込額）	歳出	24,811,446円					
		歳入	16,540,000円					

事業名	事業実績及び確保状況等						実施状況	評価
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
乳児等通園支援事業	量の見込み		96人日	96人日	96人日	96人日	令和8年度の制度の本格実施に向けて、施設への実施希望調査、条例等例規の整備を行い、実施施設（3施設）の確認や、事業の周知、利用者の認定等必要な準備を行った。	—
	事業実績							
	確保方策		204人日	204人日	204人日	204人日		
	確保数							
	予算額	歳出						
		歳入						
	決算額（見込額）	歳出						
		歳入						
病児保育事業	量の見込み	2,752人日	2,749人日	2,738人日	2,726人日	2,714人日	市内小児科併設の1施設にて、病児・病後児の一時預かり保育を実施した。地域的な偏りを考慮して施設整備を行う必要がある。	B
	事業実績	1,119人日						
	確保方策	1,715人日	3,430人日	3,430人日	3,430人日	3,430人日		
	確保数	1,119人日						
	予算額	歳出	25,077,000円					
		歳入	16,718,000円					
	決算額（見込額）	歳出	25,077,000円					
		歳入	16,718,000円					
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	量の見込み	2,848人日	2,822人日	2,795人日	2,800人日	2,787人日	協力会員等に向けた研修会、講習会を開催した。会員と子育て家庭との交流の場を設けるとともに、事業の周知を図った。講習会への参加率を上げるため、申し込みに電子申請を取り入れていく。	B
	事業実績	1,967人日						
	確保方策	3,321人日	3,321人日	3,321人日	3,321人日	3,321人日		
	確保数	1,967人日						
	予算額	歳出	10,460,000円					
		歳入	6,972,000円					
	決算額（見込額）	歳出	11,950,656円					
		歳入	6,972,000円					
子育て短期支援事業 （ショートステイ）	量の見込み	128人日	128人日	131人日	131人日	132人日	委託先の人員体制により本事業が受け入れ休止となったため、利用実績が延びなかった。	C
	事業実績	7人日						
	確保方策	128人日	128人日	131人日	131人日	132人日		
	確保数	7人日						
	予算額	歳出	344,950円					
		歳入	228,000円					
	決算額（見込額）	歳出	37,450円					
		歳入	12,000円					

事業名	事業実績及び確保状況等						実施状況	評価
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
利用者支援事業	量の見込み（基本型・特定型）	3箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所	【利用者支援事業基本型実施施設】 ・子ども支援センターすてっぷ21大和田 相談件数 703件 ・子ども支援センターすてっぷ21勝田台 相談件数 531件 丁寧に相談対応をし、必要に応じて関係機関へ情報を共有した。	B
	量の見込み（地域子育て相談機関）	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所		
	確保方策（基本型・特定型）	2箇所	6箇所	6箇所	6箇所	6箇所		
	確保方策（地域子育て相談機関）	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所		
	確保数（基本型・特定型）	3箇所						
	確保数（地域子育て相談機関）	0箇所						
	量の見込み（こども家庭センター型）	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	子どもとその家庭の総合相談窓口として、電話・面接・訪問を行い、継続的に相談援助を実施した。また、必要に応じ、子どもとその家庭・妊産婦等が自主的に活用できるように、地域の実情や社会資源等に関する情報提供を行うとともに、関係機関等と連携し調整を図った。	A
	確保方策（こども家庭センター型）	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		
	確保数（こども家庭センター型）	1箇所						
	予算額	歳出	69,545,487円					
		歳入	57,953,000円					
	決算額（見込額）	歳出	78,643,000円					
		歳入	65,534,000円					
地域子育て支援拠点事業	量の見込み	40,686人回	40,844人回	41,619人回	41,731人回	41,945人回	子ども支援センターすてっぷ21と地域子育て支援センターで、子どもたちの遊び場や親同士の交流の場を提供した。必要に応じて子育て相談や子育てに関する情報提供を行った。地域の子育て支援者との連携を図り、地域全体で子育て世帯を見守る地域づくりを継続していく。	B
	事業実績	24,741人回						
	確保方策	60,650人回	60,650人回	60,650人回	60,650人回	60,650人回		
	確保数	24,741人回						
	予算額	歳出	44,128,000円					
		歳入	29,418,000円					
	決算額（見込額）	歳出	45,672,000円					
		歳入	30,448,000円					
子育て世帯訪問支援事業	量の見込み	176人日	175人日	173人日	172人日	171人日	8年度事業開始に向け準備を実施した。	—
	事業実績	0人日						
	確保方策	0人日	175人日	173人日	172人日	171人日		
	確保内容	0人日						
	予算額	歳出	0円					
		歳入	0円					
	決算額（見込額）	歳出	0円					
		歳入	0円					

事業名	事業実績及び確保状況等						実施状況	評価	
			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			令和11年度
親子関係形成支援事業	量の見込み		169人	168人	166人	165人	165人	今後の事業開始に向け、他市状況の調査や実例報告研修を受講し、実施について検討した。	—
	事業実績		0人						
	確保方策		0人	168人	166人	165人	165人		
	確保内容		0人						
	予算額	歳出	30,000円						
		歳入	10,000円						
	決算額 (見込額)	歳出	0円						
歳入		0円							
乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み		1,422人	1,421人	1,426人	1,434人	1,442人	計画当初の人口推計の0歳人口は1,422人であったが、出生数が推計より下回ったため、実績が少なかった。対象者数は1,388人のため、97.6%に訪問することができた。訪問できなかった児については、健診結果等で状況を把握した。	B
	事業実績		1,355人						
	確保方策		1,422人	1,421人	1,426人	1,434人	1,442人		
	確保内容		保健師、母子保健推進員等による家庭訪問						
	予算額	歳出	9,410,339円						
		歳入	5,600,000円						
	決算額 (見込額)	歳出	10,588,812円						
歳入		5,600,000円							
養育支援訪問事業	量の見込み		599人回	596人回	597人回	594人回	596人回	妊娠期・乳幼児期の事業を通じて養育支援が必要な家庭の把握と早期支援に努めた。要保護児童対策地域協議会の特定妊婦、虐待、要支援家庭など養育支援が必要な家庭に訪問指導を実施した。実績が見込みより下回った要因は出生数が推計より下回ったため。	B
	事業実績		539人回						
	確保方策		599人回	596人回	597人回	594人回	596人回		
	確保数		539人回						
	予算額	歳出	3,268,871円						
		歳入	2,194,000円						
	決算額 (見込額)	歳出	3,293,964円						
歳入		2,194,000円							
妊婦健康診査事業	量の見込み		16,922人回	16,910人回	16,970人回	17,065人回	17,160人回	量の見込みに対して実績は下回っている。要因としては、出生数が計画当初の見込みより少ないことや、確保内容は医療機関への委託によるもののため、里帰り出産で償還払い対応となった妊婦の人数（102人）が影響しているのではないかと考える。全体としては、本事業の対象となる全ての市民への事業実施は確保できたと考える。	A
	事業実績		16,060人回						
	確保方策		16,922人回	16,910人回	16,970人回	17,065人回	17,160人回		
	確保内容		医療機関の委託（県内・県外）						
	予算額	歳出	158,050,000円						
		歳入	0円						
	決算額 (見込額)	歳出	135,443,700円						
歳入		0円							

事業名	事業実績及び確保状況等						実施状況	評価
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
妊婦等包括相談支援事業	量の見込み	3,410回	3,300回	3,300回	3,300回	3,300回	支援が必要な妊婦には継続して電話や面談を実施したこと、産後ケアの利用申請の面談が多かったことから、見込み量よりも実績が上回った。 ※歳入は利用者支援事業の合算額入力	A
	事業実績	3,917人回						
	確保方針	3,410回	3,300回	3,300回	3,300回	3,300回		
	確保内容	来所、訪問、電話による相談対応						
	予算額	歳出	22,154,101円					
		歳入	25,425,000円					
	決算額（見込額）	歳出	12,938,506円					
		歳入	25,425,000円					
産後ケア事業	量の見込み	588人回	686人回	833人回	980人回	980人回	年々利用者は増加傾向である。母子健康手帳交付時や妊娠期教室、妊娠8カ月時アンケート送付時にチラシを送付するなど、産後ケアの周知を広く実施した。また、各医療機関でも産後ケアの利用を勧める動きがあったため、見込み量を上回ったと思われる。	A
	事業実績	846人回						
	確保方針	588人回	686人回	833人回	980人回	980人回		
	確保内容	来所、訪問による面談及び電話による状況確認						
	予算額	歳出	19,678,943円					
		歳入	18,743,000円					
	決算額（見込額）	歳出	24,991,876円					
		歳入	18,743,000円					
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	実施内容	平成28年度より、多様な事業者の参入促進・能力活用事業のうち、認定こども園特別支援教育・保育経費事業を新規補助事業として開始したが、補助要件を満たす認定こども園が無かったため、事業自体は未実施である。					新規参入を検討する事業者から事業運営等に関する相談・助言の申し出はなかったが、事業からの保育に関する相談対応を行った。認定こども園における特別支援教育・保育経費の補助については、申請施設がなく未実施となった。	—
	予算額	歳出	783,600円					
		歳入	522,000円					
	決算額（見込額）	歳出	0円					
		歳入	0円					
実費徴収に係る補足給付を行う事業	実施内容	低所得者や多子世帯等の要件に該当した場合、給食費のうち副食費が免除される（上限有）。					未移行幼稚園在園児における副食費について、保護者が低所得者であったり、他市世帯の要件に該当した場合に、保護者が支払った金額（上限4,900円）	—
	予算額	歳出	2,261,000円					
		歳入	1,506,000円					
	決算額（見込額）	歳出	2,243,923円					
		歳入	1,495,000円					

放課後児童健全育成事業（学童保育所） 地区別詳細

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 全 域	量の見込み	2,359	2,435	2,532	2,590	2,578
	1年生	703	713	724	705	658
	2年生	626	666	681	695	677
	3年生	553	532	572	589	607
	4年生	336	369	363	401	412
	5年生	117	126	149	152	171
	6年生	24	29	43	48	53
	申込者数	2,385	2,501			
	1年生	733	745			
	2年生	619	706			
	3年生	571	537			
	4年生	331	372			
	5年生	98	113			
	6年生	33	28			
	確保方策①	2,345	2,630	2,630	2,690	2,705
	確保数②	2,325	2,490			
	過不足②-①	-20	-140			

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
阿 蘇 地 区	量の見込み	78	78	78	79	79
	1年生	24	21	16	20	18
	2年生	16	21	20	15	19
	3年生	19	15	20	19	15
	4年生	10	16	13	17	17
	5年生	9	5	9	8	10
	6年生	0	0	0	0	0
	申込者数	78	85			
	1年生	22	30			
	2年生	17	21			
	3年生	18	14			
	4年生	12	11			
	5年生	6	5			
	6年生	3	4			
	確保方策①	110	110	110	110	110
	確保数②	110	110			
	過不足②-①	0	0			

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
村 上 地 区	量の見込み	270	260	268	267	257
	1年生	66	71	79	65	61
	2年生	76	64	70	78	64
	3年生	74	64	55	62	68
	4年生	38	45	39	38	40
	5年生	10	12	19	16	16
	6年生	6	4	6	8	8
	申込者数	267	279			
	1年生	67	75			
	2年生	79	68			
	3年生	71	72			
	4年生	30	46			
	5年生	10	12			
	6年生	10	6			
	確保方策①	290	290	290	290	290
	確保数②	290	290			
	過不足②-①	0	0			

放課後児童健全育成事業（学童保育所） 地区別詳細

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
睦地区	量の見込み	54	61	63	65	70
	1年生	14	17	15	16	17
	2年生	17	14	17	15	16
	3年生	14	16	13	16	15
	4年生	5	10	11	9	12
	5年生	3	2	5	5	5
	6年生	1	2	2	4	5
	申込者数	51	48			
	1年生	15	10			
	2年生	14	16			
	3年生	10	11			
	4年生	7	6			
	5年生	3	5			
	6年生	2	0			
	確保方策①	50	70	70	70	70
	確保数②	50	50			
	過不足②-①	0	-20			

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
大和田地区	量の見込み	514	518	518	534	539
	1年生	141	157	143	160	143
	2年生	140	132	146	135	152
	3年生	121	118	113	123	118
	4年生	84	75	77	74	80
	5年生	22	29	26	31	31
	6年生	6	7	13	11	15
	申込者数	530	542			
	1年生	152	170			
	2年生	146	144			
	3年生	133	119			
	4年生	83	79			
	5年生	14	25			
	6年生	2	5			
	確保方策①	495	530	530	550	550
	確保数②	495	510			
	過不足②-①	0	-20			

単位：人

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
高津・緑が丘地区	量の見込み	886	964	1,025	1,062	1,039
	1年生	297	303	301	296	259
	2年生	232	277	286	283	279
	3年生	193	197	235	245	244
	4年生	113	130	134	164	171
	5年生	43	44	52	55	67
	6年生	8	13	17	19	19
	申込者数	895	949			
	1年生	305	283			
	2年生	232	287			
	3年生	201	201			
	4年生	113	135			
	5年生	39	35			
	6年生	5	8			
	確保方策①	875	1,040	1,040	1,080	1,080
	確保数②	855	975			
	過不足②-①	-20	-65			

放課後児童健全育成事業（学童保育所） 地区別詳細

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
八千代台地区	量の見込み	341	343	362	369	376
	1年生	104	92	107	97	103
	2年生	88	102	90	106	96
	3年生	76	74	87	78	91
	4年生	52	53	53	62	57
	5年生	19	20	22	22	25
	6年生	2	2	3	4	4
	申込者数	363	372			
	1年生	116	107			
	2年生	79	112			
	3年生	84	76			
	4年生	56	60			
	5年生	21	15			
	6年生	7	2			
	確保方策①	305	370	370	370	385
	確保数②	305	335			
	過不足②－①	0	-35			

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
勝田台地区	量の見込み	216	211	218	214	218
	1年生	57	52	63	51	57
	2年生	57	56	52	63	51
	3年生	56	48	49	46	56
	4年生	34	40	36	37	35
	5年生	11	14	16	15	17
	6年生	1	1	2	2	2
	申込者数	201	226			
	1年生	56	70			
	2年生	52	58			
	3年生	54	44			
	4年生	30	35			
	5年生	5	16			
	6年生	4	3			
	確保方策①	220	220	220	220	220
	確保数②	220	220			
	過不足②－①	0	0			